【表紙】

【ファンド名】

【提出書類】 有価証券報告書 【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年8月16日提出

【計算期間】 第22特定期間(自 2022年11月18日至 2023年5月17日)

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

【発行者名】 SBI岡三アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩川 克史

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 中田 尚孝

【連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03-3516-1432

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

投資信託財産の安定した収益の確保と着実な成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて金1,000億円を限度として信託金を 追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することが できます。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおりに分類されます。

商品分類表(ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。)

		20 J
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株 式 債 券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

属性区分表(ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。)

< 為替ヘッジあり >

			2BI両二	アセットマネジメント	·株式会社(E12441)
		l	有	価証券報告書(内国投	資信託受益証券)
株式一般	年1回	グローバル			
大型株 中小型株	年2回	日本			
債券	年4回	北米	ファミリーファ	あり	
一般公債	年6回 (隔月)	区欠州	ンド	(高 位 へ ッ ジ)	
社債 その他債券	年12回	アジア			
クレジット属性	(毎月)	オセアニア			
・	日々	中南米		なし	
その他資産	そ の他 ()	アフリカ	ファンド・オ ブ・ファンズ	, & O	
(投資信託証券(債券 社債))		中近東 (中東)			
資産複合		エマージング			
資産配分固定型 資産配分変更型					

<為替ヘッジなし>

<	_	10.50.15.11.13	10.700.45	¥++ >×
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 (年1回年2回年4回年6回(隔月)年12回年12回	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり
不動産投信 その他資産 (投資信託証券(債券 社債))	(毎月) 日々 その他 ()	中南米アフリカ中近東(中東)	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産(投資信託証券)」となり、商品分類における投資対象資産(収益の源泉)である「債券」とは分類・区分が異なります。属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧下さい。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

[商品分類表の定義]

《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一 切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産 とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資 収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の 投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF をいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをい う。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第 2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4 の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

[属性区分表の定義]

《投資対象資産による属性区分》

(1) 株式

- 一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- 大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載が あるものをいう。

中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

- 一般・・・次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- 公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債 (地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主と して投資する旨の記載があるものをいう。
- 社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- 格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記 から の 「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対し て明確な記載があるものについては、上記 から に 掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記 することも可とする。
- (3)不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。
- (4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。
- (5)資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。 資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組 入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、 組み合わせている資産を列挙するものとする。
 - 資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

- (1)年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをい
- (3)年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の 記載があるものをいう。
- (6)日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

《投資対象地域による属性区分(重複使用可能)》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の 資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の 中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く アジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域

の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ 地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中 近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・ オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象と して投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の 資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをい う。

《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

《特殊型》

- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、 積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動 (一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものを いう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場 に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくは ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す 旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

ファンドの特色

1 以下の投資信託証券への投資を通じて、アジアのハイ・イールド債券*を中心に、他、転換社債(CB)等に実質的に投資を行います。

※投資するアジアのハイ・イールド債券は、主に米ドル建てです。

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

●アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)
 <運用会社> JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
 (投資対象とする「GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」の投資顧問会社)

JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド (為替ヘッジにかかる運用をJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。)

●シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB (Cクラス(米ドル建て))〈運用会社〉シュローダー・インベストメント・マネジメント(スイス) AG

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

●アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
 〈運用会社〉 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
 (投資対象とする「GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」の投資顧問会社)

JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド

●シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB (Cクラス(米ドル建て))〈運用会社〉シュローダー・インベストメント・マネジメント(スイス) AG



JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック) リミテッドおよびJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメント*の一員です。

*J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の 資産運用ビジネスのプランドです。

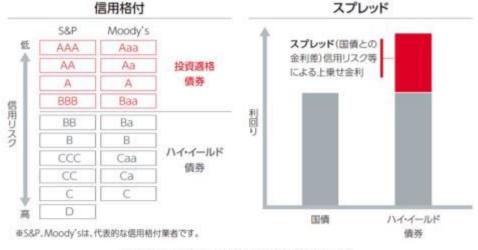


シュローダー・インベストメント・マネジメント(スイス)AGは、シュローダー・グループのスイス拠点です。1967年以降半世紀以上にわたってビジネスを展開し、アセット・マネジメントの他にプライベート・バンキングやプライベート・エクイティを手掛けています。



ハイ・イールド(High=高い・Yield=利回り)債券とは

一般に、信用格付が低い(BB格相当以下(S&P社表記))社債を指します。 投資適格債券と比較して、債務不履行(デフォルト)に陥る可能性が高い等、信用リスク が高くなります。一方、信用リスクが高い反面、満期償還までの期間が同じ投資適格債 券と比べて、一般に高い利回りで発行・取引されています。



信用度の変化と債券価格変動のイメージ

一般に、発行体の信用リスクが低減した場合、国債との金利差は縮小し、ハイ・イールド債券の 価格上昇要因となります。一方、発行体の信用リスクが増大した場合、国債との金利差は拡大 し、ハイ・イールド債券の価格下落要因となります。



2 投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析 等を基に銘柄を選定します。また転換社債(CB)に関しては、前記に 加え、株価との連動性等を勘案し銘柄を選定します。



転換社債(CB)とは

転換社債(CB)とは、一定の条件で株式に転換できる権利が付いた社債です。 Convertible Bond(転換できる債券)の頭文字を取ってCBと略されます。

転換社債(CB)は、債券、株式の両方の性質を併せ持つため、転換社債(CB)の価格変動の特性として、株価下落局面においては債券の性質による下支え効果、株価上昇局面においては株式の性質による値上がりが期待できます。

- 3 ポートフォリオの構築にあたっては、金利収入の獲得を重視し、債券 価格の上昇による投資信託財産の成長を目指します。
- 4 各投資信託証券の合計組入比率は、高位に保つことを基本とします。

5 「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」2つのファンドから選べます。

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

●分配方針

毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

分配金の支払いイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- ●分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。
- ※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

収益分配金に関する留意事項

ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、 ファンドの純資産から支払われます。分配金が 支払われると、その金額相当分、ファンドの純資 産が減少するため、基準価額は下がります。 ファンドで分配金が支払われるイメージ ファンドの 分配金 純資産

奇分配金の有無や金額は確定したものではありません。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ



分配対象額 ①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ②分配準備積立金 ④収益調整金

分配準備積立金

期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に 留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てる ことができます。

収益調整金

追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないように するために設けられたものです。

泰分配会は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

幸上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払 戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上 がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

(2)【ファンドの沿革】

2012年8月27日 投資信託契約締結、設定、運用開始 2018年3月19日 主要投資対象となる投資信託証券を変更 2021年10月15日 主要投資対象となる投資信託証券を変更、信託期間の終了日を2022 年5月17日から2027年5月17日に変更

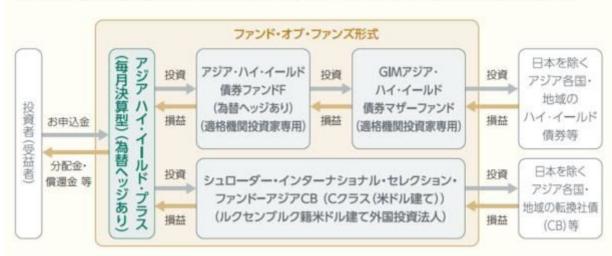
(3)【ファンドの仕組み】

ファンド・オブ・ファンズの仕組み

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託証券に投資することにより運用を行う形式 です。

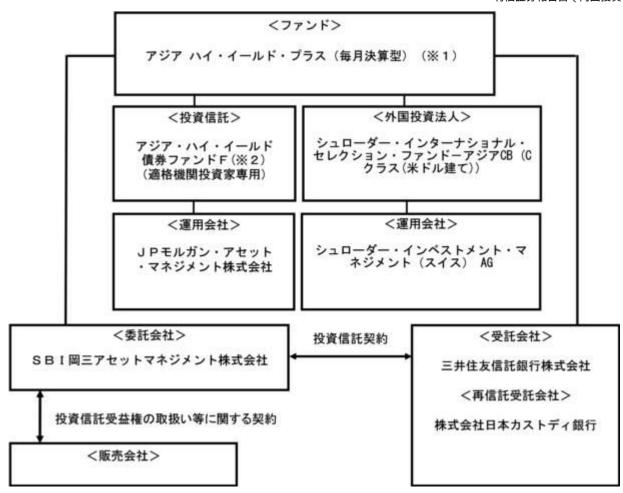
※各ファンド間でスイッチングが可能ですが、取扱いは販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。



実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。 米ドル以外の資産については、原則として米ドルを用いて間接的に為替ヘッジを行います。



ファンドの関係法人とその役割



(注)上記 1、 2については、ファンドごとに以下のとおりに読み替えます。

1	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
2	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし

関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算 (基準価額の計算)、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託 説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)および運用報 告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指 図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
投資対象とする投資 信託証券の運用会社	投資対象とする投資信託証券の運用を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に 基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資 信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の 受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等 を行います。

委託会社の概況 (2023年7月1日現在)

資本金 1億円 委託会社の沿革

1964年10月 6日 「日本投信委託株式会社」設立

2008年 4月 1日 岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジ

メント株式会社」に変更

2023年 7月 1日 商号を「SBI岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
SBIFS合同会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	577,400株	51.0%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	554,701株	49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

ファンドは、投資信託財産の安定した収益の確保と着実な成長を目指して運用を行います。

運用方法

a 投資対象

内国証券投資信託の受益権およびルクセンブルク籍米ドル建て外国投資法人の投資証券(以下、「投資信託証券」といいます。)を主要投資対象とします。

b 投資態度

イ.以下の投資信託証券への投資を通じて、アジアのハイ・イールド債券を中心に、他、転換 社債(CB)等に実質的に投資を行い、投資信託財産の安定した収益の確保と着実な成長を目 指して運用を行います。

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

- ・アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)
- ・シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド アジアCB (Cクラス (米ドル建て))

(実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。)

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

- ・アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
- ・シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド アジアCB (Cクラス (米ドル建て))

(実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。)

口.投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析等を基に銘柄を選定します。また転換社債(CB)に関しては、ファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析等に加え、株価との連動性等を勘案し銘柄を選定します。

- ハ.ポートフォリオの構築にあたっては、金利収入の獲得を重視し、債券価格の上昇による投 資信託財産の成長を目指します。
- 二. 各投資信託証券の合計組入比率は、高位に保つことを基本とします。
- ホ,資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - 口. 金銭債権
 - 八.約束手形
- b 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

運用の指図範囲

a 有価証券

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券 (金融商品取引法第2条第1項で 定めるものをいいます。)のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有 価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- イ.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 口、外国または外国の者の発行する証券または証書でイ、の証券の性質を有するもの
- 八.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権 証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を 除きます。)
- 二.外国法人が発行する譲渡性預金証書
- ホ.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の 受益証券に限ります。)

なお、ハ.の証券を以下「公社債」といいます。公社債にかかる運用の指図は、買い現先取引(売戻条件付買入れ)に限り行うことができるものとします。

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

- ・アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)
- ・シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド アジアCB (Cクラス(米ドル建て))

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)

- ・アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
- ・シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド アジアCB (Cクラス(米ドル建て))

b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

イ.預金

- 口.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- ハ.コール・ローン
- 二. 手形割引市場において売買される手形

c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)投資対象とする投資信託証券の概要

アジア・ハイ・イールド債券ファンド F (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用) アジア・ハイ・イールド債券ファンド F (為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

アジア・ハイ・イール	›ド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
運用の外部委託先	GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家
	専用)(以下「マザーファンド」といいます。)の運用をJPモルガ
	ン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッドに
	委託します。
	(為替ヘッジあり)
	為替ヘッジにかかる運用をJPモルガン・アセット・マネジメント(U
10 30 1 4	K)リミテッドに委託します。
投資対象	マザーファンドの受益証券
運用方針	安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、かつこの投資信託にかかる
	信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
投資態度	(為替ヘッジあり)
	主として、マザーファンドの受益証券に投資します。
	外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいま
	す。以下同じ。) およびみなし保有外貨建資産のうち、米ドル建て
	のものについては米ドルに対し直接為替ヘッジを行い、それ以外の
	通貨建てのものについては米ドル等の主要通貨を用いて間接的に為
	替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクを抑えます。
	資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するため
	に、やむを得ない事情がある場合には、上記 および にしたがっ
	た運用が行えない場合があります。
	(為替ヘッジなし)
	主として、マザーファンドの受益証券に投資します。
	外貨建資産およびみなし保有外貨建資産については、為替ヘッジを
	行いません。
	資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するため
	に、やむを得ない事情がある場合には、上記(および)にしたがっ
	た運用が行えない場合があります。
	10.2.13.0 13.10.00 1-20 H 13 05 7 00 7 0

投資制限

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、取引所金融商品市場(金商法第2条第17項に規定する金融商品市場をいう。)又は外国市場に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除く)なもので、実際に当該市場を通じて取得した投資信託証券を除きます。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。

デリバティブ取引等を行う場合(マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。)は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量(以下「市場リスク量」といいます。)が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式(バリュー・アット・リスク方式)による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

マザーファンドの 投資対象

以下のイおよび口の債券を主要投資対象とします。

- イ.以下のいずれかに該当する企業が発行する高利回り社債。
- (イ)その株式がアジア諸国のいずれかの市場で上場または取引さ れている企業
- (ロ)アジア諸国のいずれかの法律に基づき設立されている企業
- (ハ)売上または利益の大半をアジア諸国から得ていると運用委託 先が判断する企業
- (二)資産の大半をアジア諸国に保有していると運用委託先が判断 する企業
- (ホ)アジア諸国に本社等の企業の主たる機能を置いていると運用 委託先が判断する企業

「アジア諸国」とは、運用委託先がそれに該当すると判断する国 (日本を除きます。)をいいます。(以下同じ。)

「高利回り社債」とは、当該社債の格付けが、BB+格(S&P社 による格付け)またはBa1格(ムーディーズ社による格付け)以 下のものをいいます。

口.上記イの高利回り社債の信用リスクを主として反映する仕組 債。ただし、反映する信用リスクを増大させる仕組みを持たな いものに限ります。なお、当該仕組債の発行体の格付けは、信 用リスクを反映しようとする発行体(以下「参照発行体」とい います。)の格付けより高い場合も、低い場合もあります。

上記の債券のほか、以下の債券にも投資することがあります。

- イ . B B + 格 (S & P 社による格付け) または B a 1 格 (ム ー ディーズ社による格付け)以下のアジア諸国の債券(運用委託 先がそれに該当すると判断するもの。ただし上記 イの高利回 り社債および上記 口の仕組債を除きます。)。その投資割合 は、信託財産の純資産総額の30%を上限とします。
- ロ.BBB-格(S&P社による格付け)またはBaa3格(ムー ディーズ社による格付け)以上のアジア諸国の債券(運用委託 先がそれに該当すると判断するもの。ただし上記 ロの仕組債 および下記八の仕組債を除きます。)。その投資割合は、下記 八の仕組債と合算して信託財産の純資産総額の20%を上限とし ます。
- ハ、上記口の債券の信用リスクを主として反映する仕組債。ただ し、反映する信用リスクを増大させる仕組みを持たないものに 限ります。その投資割合は、上記口の債券と合算して信託財産 の純資産総額の20%を上限とします。なお、当該仕組債の発行 体の格付けは、参照発行体の格付けより高い場合も、低い場合 もあります。

上記 および における「S&P社」とは、「S&Pグローバル・ レーティング」を呼称とする格付会社グループに属する者のいずれ かをいい、「ムーディーズ社」とは、「ムーディーズ・インベス ターズ・サービス・インク」を呼称とする格付会社グループに属す る者のいずれかをいいます。(以下両者を総称して「格付会社」と いいます。)

上記 および の格付け基準において、各格付会社から異なる格付 けを得ている債券は、下位の格付けにより判断します。

上記 および の格付け基準に該当する債券には、格付会社のいず れからも格付けを得ていない債券のうち、運用委託先が同等の格付 けとみなすものを含みます。

1.マザーファンドの投資対象(以下「投資対象」といいます。) マザーファンドの投 資態度 に掲げる債券に主として投資し、安定的かつ高水準の配当等収益 を確保し、かつ信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行い 2 . 米ドル建ての債券に主として投資します。また、建値がアジア諸 国の現地通貨である債券への投資割合は、信託財産の純資産総額 の30%を上限とします。 3.投資対象 イ又は イの債券について、投資後に格付けが変更さ れ該当する格付け基準を満たさなくなった場合でも、運用委託先 の判断により当該債券を保有し続けることがあります。ただしそ の場合、当該債券は投資対象 口に掲げる債券とみなし、その投 資割合の制限に従います。 4.投資対象 口の仕組債について、投資後にその参照発行体の格付 けが変更され該当する格付け基準を満たさなくなった場合でも、 運用委託先の判断により当該仕組債を保有し続けることがありま す。ただしその場合、当該仕組債は投資対象 八の仕組債とみな し、その投資割合の制限に従います。 5.投資対象 口の債券について、投資後に格付けが変更され該当す る格付け基準を満たさなくなった場合でも、運用委託先の判断に より当該債券を保有し続けることがあります。ただしその場合、 当該債券は、運用委託先の判断によりその発行体の種別に応じて 投資対象 イまたは イに掲げる債券とみなし、その投資割合の 制限に従います。 6.投資対象 八の仕組債について、投資後にその参照発行体の格付 けが変更され該当する格付け基準を満たさなくなった場合でも、 運用委託先の判断により当該仕組債を保有し続けることがありま す。ただしその場合、当該仕組債は投資対象 口の仕組債とみな します。 7.外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいい ます。)については、為替ヘッジを行いません。 8. 資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するた めに、やむを得ない事情がある場合には、上記1~7にしたがっ た運用が行えない場合があります。 決算日、 決算日:毎月9日(当該日が休業日の場合は翌営業日) 分配方針 分配対象額の範囲 計算期間終了日における、受益者に分配することができる額と、分 配準備積立金等の合計額とします。 収益分配金の分配方針 運用会社は、上記の分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況 動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行 うものではありません。 収益を留保した場合の留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用会社の判断に基 づき、元本部分と同一の運用を行います。 販売手数料 ありません。 信託報酬 純資産総額に対し、それぞれ年率0.704%(税抜0.64%) ファンドの監査費用:純資産総額に年率0.022%(税抜0.02%)を乗じ その他の費用 て得た額(ただし、年間330万円(税抜300万円)を上限とします。)

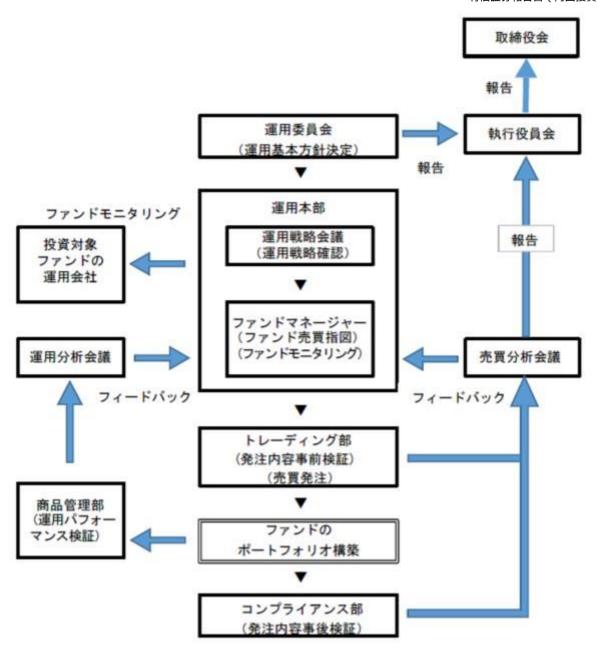
シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド - アジアCB (以下、「SCHRODER-ASIA CONV BND-CUSDA」という場合があります。)

ファンドの形態 ルクセンブルク籍米ドル建て外国投資法人 運用会社 シュローダー・インベストメント・マネジメント(スイス) AG 基本方針 主としてアジア(除く日本)企業が発行する転換社債に投資を行い、3年から5年の期間でベンチマークを上回る運用を行うことを目指します。 ファンドの資産のうち少なくとも3分の2以上は、アジア(除く日本)企業が発行する転換社債またはその他証券(転換優先株、他社株転換可能債券など)に投資を行います。 ファンドは、資産の少なくとも3分の2以上をアジア(除く日本)企業が発行する転換社債またはその他証券(転換優先株、他社株転換可能債券など)に投資を行い、積極的に運用を行うます。 ファンドは、アジア(除く日本)企業の発行する、固定利付債券、変動利付債券、株式、株式関連証券への投資を行う場合があります。転換社債は適常、転換価格にて株式に転換できる債券です。運用目標は、債券投資の安定的な収益と相対的にボラティリティの低い特性を持ちながら、アジア(除く日本)の株式市場への投資収益を享受することです。 ベンチマーク リフィニティブ・アジア(除く日本)CBインデックス(米ドルヘッジ)主な投資制限 ファンドは資産の50%を超えて投資適格未満の格付けの証券に投資する可能性があります。ファンドは資産の最大3分の1を転換社債以外の証券に、直接的、間接的に投資を行うことがあります。ファンドはずリバティブを活用する場合があります。
 運用会社 シュローダー・インベストメント・マネジメント(スイス) AG 基本方針 主としてアジア(除く日本)企業が発行する転換社債に投資を行い、3年から5年の期間でベンチマークを上回る運用を行うことを目指します。 投資対象 ファンドの資産のうち少なくとも3分の2以上は、アジア(除く日本)企業が発行する転換社債またはその他証券(転換優先株、他社株転換可能債券など)に投資を行います。 ファンドは、資産の少なくとも3分の2以上をアジア(除く日本)企業が発行する転換社債またはその他証券(転換優先株、他社株転換可能債券など)に投資を行い、積極的に運用を行います。ファンドは、アジア(除く日本)企業の発行する、固定利付債券、変動利付債券、株式、株式関連証券への投資を行う場合があります。転換社債は通常、転換価格にて株式に転換できる債券です。運用目標は、債券投資の安定的な収益と相対的にボラティリティの低い特性を持ちながら、アジア(除く日本)の株式市場への投資収益を享受することです。 ベンチマーク リフィニティブ・アジア(除く日本)CBインデックス(米ドルヘッジ)ファンドは資産の50%を超えて投資適格未満の格付けの証券に投資する可能性があります。ファンドは資産の最大3分の1を転換社債以外の証券に、直接的、間接的に投資を行うことがあります。ファンドはデリバティブを活用する場合があります。
基本方針
から5年の期間でベンチマークを上回る運用を行うことを目指します。 ファンドの資産のうち少なくとも3分の2以上は、アジア(除く日本)企業が発行する転換社債またはその他証券(転換優先株、他社株転換可能債券など)に投資を行います。 ファンドは、資産の少なくとも3分の2以上をアジア(除く日本)企業が発行する転換社債またはその他証券(転換優先株、他社株転換可能債券など)に投資を行い、積極的に運用を行います。ファンドは、アジア(除く日本)企業の発行する、固定利付債券、変動利付債券、株式、株式関連証券への投資を行う場合があります。転換社債は通常、転換価格にて株式に転換できる債券です。運用目標は、債券投資の安定的な収益と相対的にボラティリティの低い特性を持ちながら、アジア(除く日本)の株式市場への投資収益を享受することです。 ベンチマーク リフィニティブ・アジア(除く日本)CBインデックス(米ドルヘッジ)主な投資制限 ファンドは資産の50%を超えて投資適格未満の格付けの証券に投資する可能性があります。ファンドは資産の最大3分の1を転換社債以外の証券に、直接的、間接的に投資を行うことがあります。ファンドはデリバティブを活用する場合があります。
業が発行する転換社債またはその他証券(転換優先株、他社株転換可能債券など)に投資を行います。 ファンドは、資産の少なくとも3分の2以上をアジア(除く日本)企業が発行する転換社債またはその他証券(転換優先株、他社株転換可能債券など)に投資を行い、積極的に運用を行います。ファンドは、アジア(除く日本)企業の発行する、固定利付債券、変動利付債券、株式、株式関連証券への投資を行う場合があります。転換社債は通常、転換価格にて株式に転換できる債券です。運用目標は、債券投資の安定的な収益と相対的にボラティリティの低い特性を持ちながら、アジア(除く日本)の株式市場への投資収益を享受することです。 ベンチマーク リフィニティブ・アジア(除く日本)CBインデックス(米ドルヘッジ)ファンドは資産の50%を超えて投資適格未満の格付けの証券に投資する可能性があります。ファンドは資産の最大3分の1を転換社債以外の証券に、直接的、間接的に投資を行うことがあります。ファンドはデリバティブを活用する場合があります。
業が発行する転換社債またはその他証券(転換優先株、他社株転換可能債券など)に投資を行い、積極的に運用を行います。 ファンドは、アジア(除く日本)企業の発行する、固定利付債券、 変動利付債券、株式、株式関連証券への投資を行う場合があります。転換社債は通常、転換価格にて株式に転換できる債券です。運 用目標は、債券投資の安定的な収益と相対的にボラティリティの低い特性を持ちながら、アジア(除く日本)の株式市場への投資収益を享受することです。 ベンチマーク リフィニティブ・アジア(除く日本)CBインデックス(米ドルヘッジ) 主な投資制限 ファンドは資産の50%を超えて投資適格未満の格付けの証券に投資する可能性があります。 ファンドは資産の最大3分の1を転換社債以外の証券に、直接的、間接的に投資を行うことがあります。
変動利付債券、株式、株式関連証券への投資を行う場合があります。転換社債は通常、転換価格にて株式に転換できる債券です。運用目標は、債券投資の安定的な収益と相対的にボラティリティの低い特性を持ちながら、アジア(除く日本)の株式市場への投資収益を享受することです。 ベンチマーク リフィニティブ・アジア(除く日本)CBインデックス(米ドルヘッジ) 主な投資制限 ファンドは資産の50%を超えて投資適格未満の格付けの証券に投資する可能性があります。 ファンドは資産の最大3分の1を転換社債以外の証券に、直接的、間接的に投資を行うことがあります。 ファンドはデリバティブを活用する場合があります。
ベンチマーク リフィニティブ・アジア (除く日本) CBインデックス (米ドルヘッジ) 主な投資制限 ファンドは資産の50%を超えて投資適格未満の格付けの証券に投資 する可能性があります。 ファンドは資産の最大3分の1を転換社債以外の証券に、直接的、間 接的に投資を行うことがあります。 ファンドはデリバティブを活用する場合があります。
主な投資制限 ファンドは資産の50%を超えて投資適格未満の格付けの証券に投資する可能性があります。 ファンドは資産の最大3分の1を転換社債以外の証券に、直接的、間接的に投資を行うことがあります。 ファンドはデリバティブを活用する場合があります。
油笠口
決算日 毎年12月末 収益分配方針 無分配
N
押八回額 中心日の基準回額 中心日の基準価額 申込日の基準価額 申込日の基準価額 申込日の基準価額 中心日の基準価額 中の日の基準価額 中の日の国の国の国の国の国の国の国の国の国の国の国の国の国の国の国の国の国の国の
開入・換金不可日 管理会社が定める日
申込手数料 ありません。
信託財産留保額 ありません。
運用報酬 純資産総額に対し年率0.75%
その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、管理費用、保管費用、ヘッジに係る費用、租税等
償還条項 管理会社の判断による

(3)【運用体制】

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会	運用本部が策定した投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討
(月1回開催)	を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制
	定及び改廃等を決定します。委員長は審議・検討結果を執行役員会へ
	報告します。
	また、執行役員会の構成員である業務執行取締役は、必要に応じ
	て審議・検討結果を取締役会へ報告します。
運用戦略会議	投資対象ファンドの運用戦略の確認を行います。
(月1回開催)	
各運用部	ファンドマネージャーは、運用計画を策定し、運用計画に基づいて、
	投資対象ファンドの売買指図を行います。また、投資先ファンドの運
	用状況についてモニタリングを行います。
運用分析会議	運用のパフォーマンス向上等に資することを目的に、ファンドの運用
(月1回開催)	パフォーマンスを分析・検証・評価し、各運用部にフィードバックを
	行います。

有叫此分 报 百音(丹国权斯
運用指図及び売買発注の事前検証及び事後検証に関する報告、法令諸
規則及び約款等の遵守状況の検証に関する報告、及び運用リスク管理
状況の検証に関する報告を行います。議長は会議の結果を執行役員会
へ報告します。
また、執行役員会の構成員である業務執行取締役は、必要に応じ
て会議の結果を取締役会へ報告します。
運用指図や売買発注等において、事務処理ミスや法令諸規則違反等の
適切な事案や事故が発生した場合に、その対応策や業務改善策等につ
いて審議し決定します。委員長はその結果を執行役員会へ報告しま
す。
また、執行役員会の構成員である業務執行取締役は、必要に応じ
て審議事項等を取締役会へ報告します。
運用指図の売買発注前検証を行います。また、売買発注を行うととも
に、最良執行の観点から検証・分析を行います。
運用指図の売買発注後検証、法令諸規則及び約款等の遵守状況の検
証、及び運用リスク管理状況の検証を行います。
また、委託会社の業務全般に係る法令諸規則等の遵守状況の検証や役
職員に対する法令諸規則等の周知や啓蒙活動を行います。
ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、各運用部に
フィードバックを行います。
また、投資対象ファンドの運用会社の業務運営態勢等に関するモニタ
リングを行っています。

社内規程

委託会社は、ファンドの運用に関する社内規程等において、運用を行うに当たって遵守すべき 事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、「リスク管理規程」において運用に関するリスク(法令諸規則、運用財産の約款又は規約及び基本方針を逸脱した運用の実施、投資対象企業及び取引先の信用力低下、運用財産の資金の流動性低下等)を管理すべきリスクとして定め、運用本部及び運用本部から独立した部署がモニタリングや検証を通じて管理を行っています。

ファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性や運用の継続性等を確認した うえで投資を行うとともに、投資対象ファンドの運用状況に関する情報提供や投資対象ファンド の運用会社の業務運営態勢等に関するモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、2023年5月末日現在のものであり、変更になることがあります。

(4)【分配方針】

毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

b 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配 可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

c 留保益の運用方針

収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

分配金再投資コースの場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。

(5)【投資制限】

<約款に基づく投資制限>

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

公社債の運用指図

国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と 社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。) にかかる運用の指図は、買い現先取引(売戻条件付買入れ)に限り行うことができるものとしま す。

資金の借入れ

- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
- d 借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

< 関係法令に基づく投資制限 >

委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指

図しないものとします。

3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、 投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに 帰属します。

ファンドは、アジアのハイ・イールド債券、転換社債(CB)等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

<投資リスク>

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

ハイ・イールド債券等の信用格付の低い債券は、信用格付の高い債券と比較して、発行体等の信用状況等の悪化により短期間に価格が大きく変動する可能性や債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。また、信用格付の低い、もしくは無格付の転換社債については、上位信用格付の転換社債に比べて信用リスクが相対的に高いと考えられます。

金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が 上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の 下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

ハイ・イールド債券の価格は、金利の変動や経済環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に 大幅に変動する可能性があります。

転換社債(CB)の価格変動リスク

転換社債の価格は、国内外の政治、経済、社会情勢の変化、転換対象となる株式の価格変動ならびに金利変動などの影響を受け変動します。一般的に転換社債の価格変動は、株式および公社債の両方の価格変動の特性を有します。そのため、株価変動の影響を受けるほか、一般的に金利が上昇した場合には価格が下落する債券価格の変動の影響を受け、基準価額が下落する可能性があります。

流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況が急変したとき、取引所等における取引が中止されたときまたは取引所等が閉鎖されたときには、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることや有価証券等の売却ができなくなる場合があります。

このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

特に、新興国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、新興国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

為替変動リスク

< 為替ヘッジあり >

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。

投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの 基準価額のト昇要因となります。

投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替へッジを行い、為替変動リスクの低減を目指 しますが、為替へッジの対象となる外貨建資産は市況動向により変動することから、為替変動リ スクを完全にヘッジすることはできません。また、他通貨による為替ヘッジを行う場合には、為 替変動リスクが一部残ります。

< 為替ヘッジなし >

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。

投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの基準価額の上昇要因となります。

投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

< 留意事項 >

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の 適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではあ りません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりませ ん。
- ・ ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

< 投資リスクに対する管理体制 >

- ・ 運用委員会において運用に関する内規の制定及び改廃を、商品開発委員会において個別ファンドに係る運用リスク管理に関する事項を決定します。
- ・ トレーディング部及びコンプライアンス部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等(以下、「法令諸規則等」という。)に定める 運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

発注前の検証は、トレーディング部が、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸 規則等に照らして適当であるか否かについて伝票又はオーダー・マネジメント・システムの コンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。

発注後の検証は、コンプライアンス部が、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を 行います。

コンプライアンス部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認 その他検証を行うために必要な行為

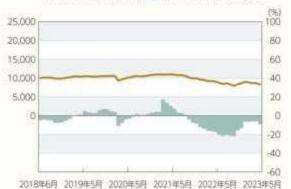
- ・ 流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。執行役員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。
- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議に おけるファンドの組入有価証券の格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、 全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

(参考情報)

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2018年6月末~2023年5月末 - 分配金再投資基準価額(左軸) ■ 当ファンドの年間騰落率(右軸)



分配金再投資基準値額は、2018年6月末を10,000として指数化しております。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみな して計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。

年間騰落率は、2018年6月から2023年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

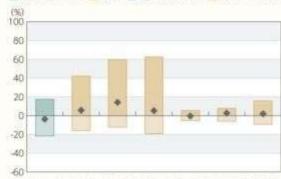
年間騰落率は、分配合再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落 率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落 率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較で きるように作成したものです。

2018年6月末~2023年5月末





当ファンド 日本株 先送国株 斯興国株 日本国債 先進国債 新興国債

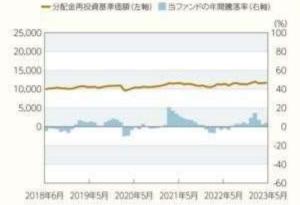
(%)	掛ファンド	日本株	先進田核	新興田株	日本国情	先進回債	新興国債
嵌大值	17.4	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
商小領	△ 21.7	△ 16.0	o 12.4	⊕ 19.4	A 5.5	△-6.1	0.94
平均值	4.3.7	5.8	14.2	5.3	△ 0,4	2.7	2.0

- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2018年6月から2023年5月の5年間の各月末における1年間の騰 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金両投資基準価額の騰落率です。

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2018年6月末一2023年5月末



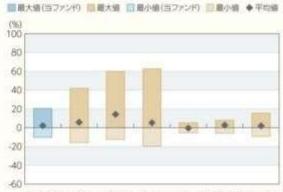
- 分配金再投資基準価額は、2018年6月未を10,000として指数化しております。
- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみな して計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
- *年間騰落率は、2018年6月から2023年5月の5年間の各月末における1年間の機落率を表示したものです。

年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落 率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落 率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較で きるように作成したものです。

2018年6月末~2023年5月末



当ファンド 日本株 先進出株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(96)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本田倩	先進出質	新興国債
股大值	20.5	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最少值	± 10.1	△ 16.0	△ 12.4	- 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均值	2.2	5.8	14.2	5.3	△ 0.4	2.7	2.0

- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2018年6月から2023年5月の5年間の各月末における1年間の騰 落率の最大値・振小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金両投資基準価額の騰答率です。

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、 TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ペース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。 なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ペース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ペース)は、FTSE Fixed Income LLCにより選営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガパメント・ ポンド・インデックス- エマージング・ マーケッツ・グローパル・ ディバーシファイド (円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディ バーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興 国が発行する現地通貨建で国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガパメント・ボ ンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著 作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、 網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用 に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込金額(取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、販売会社が独自 に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.85%(税抜3.5%)です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先 (照会先)

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-048-214 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ https://www.sbiokasan-am.co.jp

「アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)」もしくは「アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)」の受益者が、各ファンド間でのスイッチング(乗換え)により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

(2)【換金(解約)手数料】

ありません。

ただし、ご換金時には、1口当たり、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.20%が信託財産 留保額として控除されます。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.133%(税抜1.03%)を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.440%(税抜0.40%)	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.660%(税抜0.60%)	運用報告書等各種書類の送付、口座 内でのファンドの管理、購入後の情 報提供等の対価です。
受託会社	年率0.033% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指 図の実行の対価です。

< 実質的な信託報酬の総額 >

各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資 信託財産の純資産総額に以下の率を乗じて得た額です。

- ・ 「アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)」 および「アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)」の信託報酬はそれぞれ、計算期間を通じて毎日、当該各投資信託証券の投資信託財産の純資産総額に年率0.704%(税抜0.64%)を乗じて得た額です。
- ・ 「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド アジアCB (Cクラス(米ドル建て))」の信託報酬は、計算期間を通じて毎日、当該投資信託証券の投資信託財産の 純資産総額に年率0.75%を乗じて得た額です。

各ファンドはそれぞれ、「アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)」、「アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)」および「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド-アジアCB(Cクラス(米ドル建て))」を組入れて運用を行いますので、各ファンドの信託報酬に当該各投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.837%程度~1.883%程度を乗じて得た額となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、組入れた投資信託証券の実際の組入比率により変

動します。

信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

(4)【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料を間接的にご負担いただきます。なお、投資対象とする投資信託証券の取得申込み時および解約申込み時の手数料はありません。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 0.0132%(税抜0.012%)を乗じて得た額とし、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

ファンドの解約に伴う支払資金の手当て又は再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とした借入金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

ファンドの投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた 立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。なお、投資対象とする 投資信託証券の投資信託財産に関する租税、投資信託財産に関する受託事務の処理に要する費 用、海外における資産の保管等に要する費用等につきましては、間接的に受益者の負担となり ます。

上記の他、投資信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。また、その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

(5)【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

個人受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉 徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のい ずれかを選択することもできます。

償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費(申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損(譲渡損失)については、確定申告等により、上場株式等の譲渡 益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可

能です。

償還時および解約時の差益(譲渡益)については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)の利子所得および譲渡所得等との 損益通算も可能です。

2037年12月31日までは、復興特別所得税(所得税額×2.1%相当額)がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税
	5%)
2038年1月1日以降	20% (所得税15%、地方税5%)

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

2037年12月31日までは、復興特別所得税(所得税額×2.1%相当額)がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)
2038年1月1日以降	15%(所得税15%)

普通分配金、元本払戻金(特別分配金)とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」があります。

基準価額(分配落)が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額(分配落)が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金(特別分配金)は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額(申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

公募株式投資信託は税法上、NISAの適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満

たした場合にNISAの適用対象となります。

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

その他

- 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記の内容は2023年5月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

2023年 5月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位 を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	630,764,482	86.06
投資証券	ルクセンブルク	84,698,432	11.56
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		17,432,977	2.38
合計 (純資産総額)		732,895,891	100.00

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	7,646,223,901	85.62

投資証券	ルクセンブルク	1,065,371,256	11.93
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		218,539,858	2.45
合計(純資産総額)		8,930,135,015	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1		益証券	アジア・ハイ・イールド債券ファ ンドF(為替ヘッジあり)(適格機 関投資家専用)	1,213,008,620	0.5265	638,696,143	0.52	630,764,482	86.06
	ルクセン ブルク	投資証券	SCHRODER-ASIA CONV BND-CUSDA	3,827.21	22,286.32	85,294,450	22,130.59	84,698,432	11.56

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	86.06
投資証券	11.56
合計	97.62

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1		益証券	アジア・ハイ・イールド債券ファ ンドF(為替ヘッジなし)(適格 機関投資家専用)	7,032,950,608	1.073	7,546,356,002	1.0872	7,646,223,901	85.62
	ルクセン ブルク	投資証券	SCHRODER-ASIA CONV BND-CUSDA	48,140.2	22,286.32	1,072,868,214	22,130.59	1,065,371,256	11.93

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	85.62
投資証券	11.93
合計	97.55

【投資不動産物件】

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額(円)	評価額(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	売建	575,000.00	78,143,362	80,178,000	10.94

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

		純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3特定期間末	(2013年11月18日)	6,184,952,497	6,395,590,174	0.9956	1.0166
第4特定期間末	(2014年 5月19日)	3,245,193,092	3,336,329,908	1.0063	1.0273
第5特定期間末	(2014年11月17日)	2,832,217,641	2,896,507,741	0.9955	1.0165
第6特定期間末	(2015年 5月18日)	2,418,834,566	2,490,787,313	0.9751	1.0036
第7特定期間末	(2015年11月17日)	2,022,504,416	2,091,082,560	0.9362	0.9662
第8特定期間末	(2016年 5月17日)	1,782,478,733	1,842,465,432	0.9218	0.9518
第9特定期間末	(2016年11月17日)	2,056,997,303	2,119,364,231	0.9066	0.9366
第10特定期間末	(2017年 5月17日)	2,039,762,419	2,107,847,881	0.8982	0.9282
第11特定期間末	(2017年11月17日)	2,202,708,716	2,277,799,287	0.8761	0.9061
第12特定期間末	(2018年 5月17日)	1,763,464,829	1,831,916,456	0.8168	0.8468
第13特定期間末	(2018年11月19日)	1,370,904,446	1,430,851,603	0.7550	0.7850
第14特定期間末	(2019年 5月17日)	1,205,339,366	1,249,954,231	0.7657	0.7927
第15特定期間末	(2019年11月18日)	1,246,224,858	1,285,917,784	0.7517	0.7757
第16特定期間末	(2020年 5月18日)	1,100,943,897	1,140,159,354	0.6818	0.7058
第17特定期間末	(2020年11月17日)	1,135,101,537	1,173,466,279	0.7130	0.7370
第18特定期間末	(2021年 5月17日)	1,061,726,937	1,098,092,941	0.7067	0.7307
第19特定期間末	(2021年11月17日)	881,341,058	916,172,641	0.6243	0.6483

有価証券報告書(内国投資<u>信託</u>受益証券)

				日叫叫刀:	<u> 报古書(内国投資信託</u>
第20特定期間末	(2022年 5月17日)	845,739,949	872,954,305	0.5506	0.5686
第21特定期間末	(2022年11月17日)	770,380,996	788,816,077	0.4827	0.4947
第22特定期間末	(2023年 5月17日)	741,816,928	760,678,401	0.4846	0.4966
	2022年 5月末日	845,326,299		0.5520	
	6月末日	806,488,655		0.5275	
	7月末日	765,068,677		0.5076	
	8月末日	768,252,182		0.5158	
	9月末日	771,932,304		0.4977	
	10月末日	741,970,032		0.4703	
	11月末日	793,575,598		0.4946	
	12月末日	819,782,271		0.5090	
	2023年 1月末日	839,649,768		0.5291	
	2月末日	819,149,878		0.5180	
	3月末日	790,851,007		0.5051	
	4月末日	778,947,136		0.5010	
	5月末日	732,895,891		0.4787	

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

		純資産総	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第3特定期間末	(2013年11月18日)	15,752,381,953	16,303,656,148	1.2583	1.2823	
第4特定期間末	(2014年 5月19日)	6,071,817,969	6,232,983,257	1.2955	1.3195	
第5特定期間末	(2014年11月17日)	5,778,636,669	5,877,826,433	1.4685	1.4925	
第6特定期間末	(2015年 5月18日)	24,961,242,719	25,708,034,517	1.4613	1.5253	
第7特定期間末	(2015年11月17日)	31,013,489,956	33,574,085,547	1.3687	1.4887	
第8特定期間末	(2016年 5月17日)	25,039,853,027	27,782,151,140	1.1281	1.2481	
第9特定期間末	(2016年11月17日)	29,073,190,780	30,914,593,573	1.0776	1.1496	
第10特定期間末	(2017年 5月17日)	28,955,913,226	30,837,312,278	1.0782	1.1502	
第11特定期間末	(2017年11月17日)	40,908,366,381	43,429,792,190	1.0258	1.0978	
第12特定期間末	(2018年 5月17日)	34,881,957,014	37,801,297,858	0.9072	0.9792	
第13特定期間末	(2018年11月19日)	22,801,329,929	25,149,242,218	0.8278	0.8998	
第14特定期間末	(2019年 5月17日)	16,254,478,741	17,517,653,294	0.8076	0.8616	
第15特定期間末	(2019年11月18日)	14,618,826,652	15,315,620,899	0.7838	0.8198	
第16特定期間末	(2020年 5月18日)	13,454,024,284	14,150,238,685	0.6977	0.7337	
第17特定期間末	(2020年11月17日)	13,552,842,779	14,013,107,691	0.7155	0.7395	
第18特定期間末	(2021年 5月17日)	13,057,502,767	13,493,827,707	0.7453	0.7693	
第19特定期間末	(2021年11月17日)	11,006,384,586	11,403,092,241	0.6934	0.7174	
第20特定期間末	(2022年 5月17日)	9,702,912,867	9,977,032,246	0.6893	0.7073	
第21特定期間末	(2022年11月17日)	9,371,788,386	9,538,052,299	0.6669	0.6789	
第22特定期間末	(2023年 5月17日)	8,876,751,823	9,037,439,842	0.6812	0.6932	

			INTIO (I STICK STILL ST
2022年 5月末日	9,578,464,555	0.6857	
6月末日	9,596,837,745	0.6985	
7月末日	9,157,529,933	0.6652	
8月末日	9,724,341,690	0.6971	
9月末日	9,703,203,078	0.7047	
10月末日	9,533,443,098	0.6847	
11月末日	9,504,552,861	0.6821	
12月末日	9,249,220,601	0.6771	
2023年 1月末日	9,456,223,380	0.6977	
2月末日	9,592,754,246	0.7161	
3月末日	9,100,595,919	0.6876	
4月末日	9,039,391,783	0.6889	
5月末日	8,930,135,015	0.6901	

【分配の推移】

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

	期間	分配金 (1口当たり)
第3特定期間	2013年 5月18日~2013年11月18日	0.0210円
第4特定期間	2013年11月19日~2014年 5月19日	0.0210円
第5特定期間	2014年 5月20日~2014年11月17日	0.0210円
第6特定期間	2014年11月18日~2015年 5月18日	0.0285円
第7特定期間	2015年 5月19日~2015年11月17日	0.0300円
第8特定期間	2015年11月18日~2016年 5月17日	0.0300円
第9特定期間	2016年 5月18日~2016年11月17日	0.0300円
第10特定期間	2016年11月18日~2017年 5月17日	0.0300円
第11特定期間	2017年 5月18日~2017年11月17日	0.0300円
第12特定期間	2017年11月18日~2018年 5月17日	0.0300円
第13特定期間	2018年 5月18日~2018年11月19日	0.0300円
第14特定期間	2018年11月20日~2019年 5月17日	0.0270円
第15特定期間	2019年 5月18日~2019年11月18日	0.0240円
第16特定期間	2019年11月19日~2020年 5月18日	0.0240円
第17特定期間	2020年 5月19日~2020年11月17日	0.0240円
第18特定期間	2020年11月18日~2021年 5月17日	0.0240円
第19特定期間	2021年 5月18日~2021年11月17日	0.0240円
第20特定期間	2021年11月18日~2022年 5月17日	0.0180円
第21特定期間	2022年 5月18日~2022年11月17日	0.0120円
第22特定期間	2022年11月18日~2023年 5月17日	0.0120円

	期間	分配金
	¥1101	(1口当たり)
第3特定期間	2013年 5月18日~2013年11月18日	0.0240円
第4特定期間	2013年11月19日~2014年 5月19日	0.0240円
第5特定期間	2014年 5月20日~2014年11月17日	0.0240円
第6特定期間	2014年11月18日~2015年 5月18日	0.0640円
第7特定期間	2015年 5月19日~2015年11月17日	0.1200円
第8特定期間	2015年11月18日~2016年 5月17日	0.1200円
第9特定期間	2016年 5月18日~2016年11月17日	0.0720円
第10特定期間	2016年11月18日~2017年 5月17日	0.0720円
第11特定期間	2017年 5月18日~2017年11月17日	0.0720円
第12特定期間	2017年11月18日~2018年 5月17日	0.0720円
第13特定期間	2018年 5月18日~2018年11月19日	0.0720円
第14特定期間	2018年11月20日~2019年 5月17日	0.0540円
第15特定期間	2019年 5月18日~2019年11月18日	0.0360円
第16特定期間	2019年11月19日~2020年 5月18日	0.0360円
第17特定期間	2020年 5月19日~2020年11月17日	0.0240円
第18特定期間	2020年11月18日~2021年 5月17日	0.0240円
第19特定期間	2021年 5月18日~2021年11月17日	0.0240円
第20特定期間	2021年11月18日~2022年 5月17日	0.0180円
第21特定期間	2022年 5月18日~2022年11月17日	0.0120円
第22特定期間	2022年11月18日~2023年 5月17日	0.0120円

【収益率の推移】

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

	期間	収益率(%)
第3特定期間	2013年 5月18日~2013年11月18日	3.3
第4特定期間	2013年11月19日~2014年 5月19日	3.2
第5特定期間	2014年 5月20日~2014年11月17日	1.0
第6特定期間	2014年11月18日~2015年 5月18日	0.8
第7特定期間	2015年 5月19日~2015年11月17日	0.9
第8特定期間	2015年11月18日~2016年 5月17日	1.7
第9特定期間	2016年 5月18日~2016年11月17日	1.6
第10特定期間	2016年11月18日~2017年 5月17日	2.4
第11特定期間	2017年 5月18日~2017年11月17日	0.9
第12特定期間	2017年11月18日~2018年 5月17日	3.3
第13特定期間	2018年 5月18日~2018年11月19日	3.9
第14特定期間	2018年11月20日~2019年 5月17日	5.0
第15特定期間	2019年 5月18日~2019年11月18日	1.3

第16特定期間	2019年11月19日~2020年 5月18日	6.1
第17特定期間	2020年 5月19日~2020年11月17日	8.1
第18特定期間	2020年11月18日~2021年 5月17日	2.5
第19特定期間	2021年 5月18日~2021年11月17日	8.3
第20特定期間	2021年11月18日~2022年 5月17日	8.9
第21特定期間	2022年 5月18日~2022年11月17日	10.2
第22特定期間	2022年11月18日~2023年 5月17日	2.9

(注)収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

	期間	収益率(%)
第3特定期間	2013年 5月18日~2013年11月18日	5.1
第4特定期間	2013年11月19日~2014年 5月19日	4.9
第5特定期間	2014年 5月20日~2014年11月17日	15.2
第6特定期間	2014年11月18日~2015年 5月18日	3.9
第7特定期間	2015年 5月19日~2015年11月17日	1.9
第8特定期間	2015年11月18日~2016年 5月17日	8.8
第9特定期間	2016年 5月18日~2016年11月17日	1.9
第10特定期間	2016年11月18日~2017年 5月17日	6.7
第11特定期間	2017年 5月18日~2017年11月17日	1.8
第12特定期間	2017年11月18日~2018年 5月17日	4.5
第13特定期間	2018年 5月18日~2018年11月19日	0.8
第14特定期間	2018年11月20日~2019年 5月17日	4.1
第15特定期間	2019年 5月18日~2019年11月18日	1.5
第16特定期間	2019年11月19日~2020年 5月18日	6.4
第17特定期間	2020年 5月19日~2020年11月17日	6.0
第18特定期間	2020年11月18日~2021年 5月17日	7.5
第19特定期間	2021年 5月18日~2021年11月17日	3.7
第20特定期間	2021年11月18日~2022年 5月17日	2.0
第21特定期間	2022年 5月18日~2022年11月17日	1.5
第22特定期間	2022年11月18日~2023年 5月17日	3.9

(注)収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

(4)【設定及び解約の実績】

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

期間	設定数量(口)	解約数量(口)	
第3特定期間	1,137,726,663	12,650,385,263	
第4特定期間	34,519,711	3,022,202,190	

		有恤証券報告書 (
第5特定期間	450,499,620	830,238,836
第6特定期間	221,212,755	585,814,770
第7特定期間	60,536,702	380,779,360
第8特定期間	95,125,888	321,732,467
第9特定期間	655,829,929	320,573,695
第10特定期間	284,589,594	282,521,442
第11特定期間	623,547,253	380,238,923
第12特定期間	103,904,236	459,204,403
第13特定期間	116,871,441	460,112,161
第14特定期間	59,875,969	301,466,474
第15特定期間	285,180,433	201,433,100
第16特定期間	75,449,111	118,623,485
第17特定期間	46,150,315	68,840,700
第18特定期間	29,570,372	119,319,578
第19特定期間	63,096,432	153,659,466
第20特定期間	210,448,249	86,215,811
第21特定期間	269,410,928	209,404,158
第22特定期間	73,390,221	138,543,041

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第3特定期間	4,702,022,887	31,215,824,222
第4特定期間	809,942,666	8,641,791,724
第5特定期間	1,437,409,702	2,189,291,556
第6特定期間	14,308,468,908	1,161,704,037
第7特定期間	10,262,102,617	4,685,609,323
第8特定期間	10,399,190,175	10,861,932,167
第9特定期間	11,384,254,594	6,600,386,356
第10特定期間	12,106,116,622	12,229,529,855
第11特定期間	18,357,630,302	5,333,130,062
第12特定期間	7,367,160,332	8,798,617,874
第13特定期間	4,146,030,444	15,049,599,088
第14特定期間	2,274,068,921	9,691,714,530
第15特定期間	3,082,291,292	4,560,119,733
第16特定期間	2,822,823,853	2,190,699,561
第17特定期間	796,632,415	1,137,220,392
第18特定期間	492,884,091	1,914,624,387
第19特定期間	606,420,766	2,252,872,371
第20特定期間	543,627,623	2,340,125,527
第21特定期間	2,526,539,939	2,550,593,062

EDINET提出書類

SBI岡三アセットマネジメント株式会社(E12441)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

第22特定期間 236,659,621 1,2

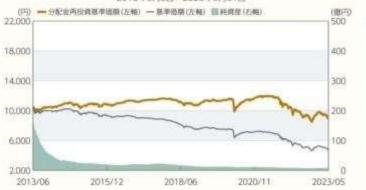
参考情報

2023年5月31日現在

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

●基準価額・純資産の推移

産の推移 **多分配金の推移 2013年6月3日**---2023年5月31日





※土記分配金は1万口当たり、税引舶です。

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

- 申分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。
- 季設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

●主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
アジア・ハイ・イールド債券ファンド「為替ヘッジあり」(適格機関投資家専用)	86.06%
シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジア(B(Cグラス(米ドル))	11.56%

組入上位銘柄 幸組入銘柄は、上位5銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)

銘柄名	領導日	利率	国/地域	純資産比率
SANDS CHINA LTD VAR	2028/08/08	5.900%	マカオ	3.49%
RIZAL COMMERCIAL BK VAR	Walter State Transport	6.500%	フィリピン	2.82%
WYNN MACAU 5.625% REGS	2028/08/26	5.625%	マカオ	2.69%
MEDCO PLATINUM6.75% REGS	2025/01/30	6.750%	インドネシア	2.52%
FWD GRP VAR EMTN	-	8.045%	香港	2.61%

※比率はアジア・ハイ・イールド債券ファンドF(お替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)が投資対象とするGIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(高格機関投資家専用)の純資産総額に対する比率です。

※経入祭稿は、米ドル建てです。田/地域は投資田を分散しています。

◆傷題日が「一」表示の銘柄は、永久債のため償還日を表示しておりません。

単卵モルガン・アセット・マネジメント株式会社のデータを基にSBI間三アセットマネジメントが作成しています。

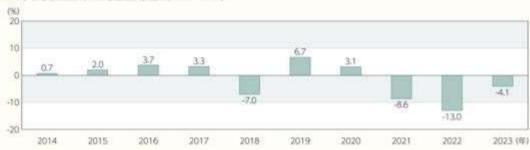
シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB

銘柄名	国/地域	純資産比率
SK HYNIX INC RegS 1.75% 11 Apr 2030	韓国	7.7%
BHARTI AIRTEL LTD RegS 1.5% 17 Feb 2025	インド	6.5%
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD RegS 0.00% 05 Feb 2025	中国	6:4%
MEITLIAN RegS 0.00% 27 Apr 2028	香港	5.2%
CATHAY PACIFIC FINANCE III LTD RegS 2,75% 05 Feb 2026	香港	4.9%

※比率はシュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCBの純資産総額に対する比率です。

拳シュローダー・インペストメント・マネジメント(スイス) AGのデータを基にSB間三アセットマネジメントが作成しています。

●年間収益率の推移(暦年ベース)



- をファンドにはベンチマークはありません。
- #2023年は年初から5月末までの収益率を示しています。
- ※ファンドの年期収益率は、分配金両投資基準価額をもとに算出しています。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

目的-特色

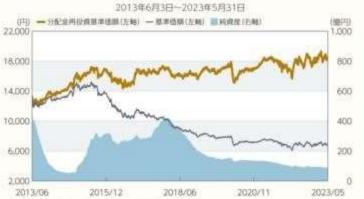


2023年5月31日現在

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移

D推移 ●分配金の推移





- ※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。
- 並分配金両投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で両投資したものとして計算しております。
- 幸設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

●主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	85.62%
シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジア(B(Cクラス(米ドル建て))	11,93%

組入上位銘柄 申組入銘柄は、上位5銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)

総柄名	慣源日	利率	国/地域	純資産比率
SANDS CHINA LTD VAR	2028/08/08	5.900%	マカオ	3,49%
RIZAL COMMERCIAL BK VAR	V	6.500%	フィリピン	2.82%
WYNN MACAU 5.625% REGS	2028/08/26	5.625%	マカオ	2.69%
MEDCO PLATINUM6.75% REGS	2025/01/30	6.750%	インドネシア	2.62%
FWD GRP VAR EMTN	_	8.045%	香港	2.61%

※比率はアジア・ハイ・イールド債券ファンド(為替ヘッジない)(適格機関投資家専用)が投資対象とするGIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)の純資産総額に対する比率です。

※組入銘柄は、米ドル健てです。国/地域は投資国を記載しています。

※償還日が「一」表示の銘柄は、永久値のため償還日を表示しておりません。

単 IPモルガン・アセット・マネジメント株式会社のデータを基にSBI間三アセットマネジメントが作成しています。

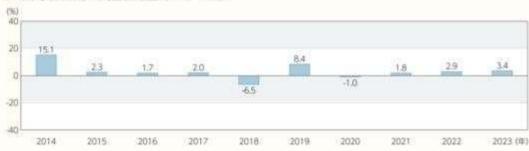
シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB

銘柄名	国/地域	純資産比率
SK HYNIX INC RegS 1.75% 11 Apr 2030	韓国	7.7%
BHARTI AIRTEL LTD RegS 1.5% 17 Feb 2025	インド	6.5%
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD RegS 0.00% 05 Feb 2025	中国	6,4%
MEITUAN RegS 0.00% 27 Apr 2028	香港	5.2%
CATHAY PACIFIC FINANCE III LTD RegS 2.75% 05 Feb 2026	香港	4.9%

※比率はシュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCBの純資産服務に対する比率です。

金シュローダー・インベストメント・マネジメント(スイス) AGのデータを基にSBI第三アセットマネジメントが作成しています。

●年間収益率の推移(暦年ベース)



- 楽ファンドにはベンチマークはありません。
- ※2023年は年初から5月末までの収益率を示しています。
- ※ファンドの年期収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

手数科等

手模

1【申込(販売)手続等】

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日(ただし、委託会社の休業日を除きます。)に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

・ 翌営業日が香港の銀行の休業日である日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会 社のホームページにも、掲載いたします。

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日(ただし、申込不可日を除きます。)の取扱いとなります。

取得申込手続

- ・ 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ・ 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積 投資約款(別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。)に基づく収益分配金 の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入 サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決 めを行っていただきます。
- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
 なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約(別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。)に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、決算日の基準価額とします。

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお 問い合わせいただければいつでもお知らせします。

- ・ 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料(消費税 等相当額を含みます。)を加算した額です。
- ・ 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。 詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先(照会先)

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-048-214 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ https://www.sbiokasan-am.co.jp

2【換金(解約)手続等】

換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日(ただし、委託会社の休業日を除きます。)に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

換金申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

・ 翌営業日が香港の銀行の休業日である日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会 社のホームページにも、掲載いたします。

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日(ただし、申込不可日を除きます。)の取扱いとなります。

解約請求制による換金手続

・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位を もって、解約の請求をすることができます。

解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.20%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社を通じてお 支払いします。

なお、投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるとき

は、解約代金の支払いが遅延する場合があります。

解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引 の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約 請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求 を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当 該受付再開後の最初の基準価額の計算日(ただし、申込不可日を除きます。)に解約請求を受 付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先(照会先)

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-048-214 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ https://www.sbiokasan-am.co.jp

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

投資信託証券の評価

投資対象とする投資信託証券は、投資信託証券の基準価額で評価します。

債券の評価

投資信託証券を通じて投資する債券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値 (平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場を除く。)又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお 問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問合わせ先(照会先)

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-048-214 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ https://www.sbiokasan-am.co.jp

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、 掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は、2012年8月27日から2027年5月17日までとします。

ただし、投資信託契約の解約(繰上償還)の規定により信託を終了させる場合があります。 また、受益者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。

(4)【計算期間】

計算期間は、原則として、毎月18日から翌月17日までとします。

ただし、計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

投資信託契約の解約(繰上償還)

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、投資信託契約の一部を解約することにより受益権口数が10億口を下回ったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、aの事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c bの書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数を もって行います。
- e bからdまでの規定は、委託会社が投資信託契約の解約について提案をした場合において、 当該提案につき、この投資信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により 同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にや むを得ない事情が生じている場合であってbからdまでの手続きを行うことが困難な場合に は適用しません。

投資信託契約に関する監督官庁の命令

- a 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従 い、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、投資 信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- a 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき は、委託会社は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b aの規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、投資信託約款の変更等の書面決議で 否決された場合を除き、当該他の投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約 に関する事業を譲渡することがあります。
- b 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この 投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその 任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委 託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞 任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、投資信託約款の変更等 の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除 き、受託会社を解任することはできないものとします。
- b 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託 を終了させます。

投資信託約款の変更等

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この投資信託約款は、この投資信託約款の変更等に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b 委託会社は、aの事項(投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c bの書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数を もって行います。
- e 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、 当該提案につき、この投資信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により 同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g a から f までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合

にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が 否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約(繰上償還)または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、「他の受益者の氏名または名称および住所」、「他の受益者が有する受益権の内容」の開示の請求を行うことはできません。

運用報告書の交付

委託会社は、毎特定期間(原則として、毎年5月18日から11月17日まで、11月18日から翌年5月 17日までとします。)終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、知れている受益者に、販売会社を通じて交付します。

運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

https://www.sbiokasan-am.co.jp

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.sbiokasan-am.co.jp

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の 公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、株式会社日本カストディ銀行は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続等

販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約(別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。)」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

変更内容の開示

販売会社との契約または投資信託約款を変更した場合において、委託会社が変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間終了日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。前記にかかわらず、分配金再投資コースのあるファンドで当該コースを申込んだ受益者に対しては、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、計算期間終了日の基準価額をもって収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が、収益分配金について支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者 (当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除き ます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前の ため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者と します。)にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受 益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)にお支払いします。

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。

書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写 を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22特定期間(2022年11月18日から 2023年 5月17日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。
- 1【財務諸表】

【アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	第21特定期間末 (2022年11月17日現在)	第22特定期間末 (2023年 5月17日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	501,543	1,791,214
コール・ローン	24,851,195	19,678,115
投資信託受益証券	660,737,799	633,696,143
投資証券	84,427,736	92,874,497
派生商品評価勘定	3,779,064	-
流動資産合計	774,297,337	748,039,969
資産合計	774,297,337	748,039,969
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	1,570,916
未払収益分配金	3,191,993	3,061,688
未払解約金	128	862,099
未払受託者報酬	20,849	20,966
未払委託者報酬	694,941	698,890
未払利息	34	26
その他未払費用	8,396	8,456
流動負債合計	3,916,341	6,223,041
負債合計	3,916,341	6,223,041
純資産の部		
元本等		
元本	*1 1 ,595,996,845	*1 1,530,844,025
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	825,615,849	789,027,097
(分配準備積立金)	22,187,001	20,005,659
元本等合計	770,380,996	741,816,928
純資産合計	*3 770,380,996	*3 741,816,928
負債純資産合計	774,297,337	748,039,969

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第21特定期間 自 2022年 5月18日 至 2022年11月17日	第22特定期間 自 2022年11月18日 至 2023年 5月17日
受取配当金	19,760,458	21,856,522
受取利息	95	62
有価証券売買等損益	100,398,825	8,562,646
為替差損益	634,388	2,103,408
営業収益合計	81,272,660	28,315,822
三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖		
支払利息	4,604	4,273
受託者報酬	130,160	132,068
委託者報酬	4,338,450	4,402,229
その他費用	58,890	53,530
営業費用合計	4,532,104	4,592,100
営業利益又は営業損失()	85,804,764	23,723,722
経常利益又は経常損失()	85,804,764	23,723,722
当期純利益又は当期純損失()	85,804,764	23,723,722
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	354,709	584,942
期首剰余金又は期首欠損金()	690,250,126	825,615,849
剰余金増加額又は欠損金減少額	99,189,118	67,846,104
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	99,189,118	67,846,104
剰余金減少額又は欠損金増加額	130,669,705	35,534,659
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	130,669,705	35,534,659
分配金	*1 18,435,081	*1 18,861,473
期末剰余金又は期末欠損金()	825,615,849	789,027,097

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	第22特定期間
項目	自 2022年11月18日
	至 2023年 5月17日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たって
	は、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しておりま
	ं
	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たって
	は、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
 2.デリバティブの評価基準及び評価方	 外国為替予約取引
法	^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^
	おります。
3 外貨建資産・負債の木邦通貨への換	 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算
英甘淮	
3+± 1	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算して おります。
	0.789.
	RIP WA
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金
	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、
	未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
	 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。
	示則として、 技具 品配の力配合 り口に引上してのりより。
	大/正 红光主要祭45.4
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	約定日基準で計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基本と	外貨建資産等の会計処理
なる重要な事項	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。
	 計算期間の取扱い
	当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成してお
	リ、2022年11月18日から2023年 5月17日までを特定期間としております。
	7 1, 1.0 E. 0. 1 E. 0 E. 0. 1 E. 0 E. 0. 1 E. 0 E. 0. 1 E. 0 E. 0. 1 E. 0. 1 E. 0. 1 E. 0. 1 E. 0

(貸借対照表に関する注記)

	第21特定期間末			第22特定期間末	
	(2022年11月17日現在)			(2023年 5月17日現在)	
*1.	当該特定期間の末日における受益権の総数		*1.	当該特定期間の末日における受益権の	の総数
	1,595,996,8	45□			1,530,844,025□
2.	投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号 定する額	こ規	2.	投資信託財産の計算に関する規則第5 定する額	55条の6第10号に規
	元本の欠損 825,615,8	49円		元本の欠損	789,027,097円
*3.	当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産	の額	*3.	当該特定期間の末日における1単位当	たりの純資産の額
	1口当たりの純資産額 0.48	27円		1口当たりの純資産額	0.4846円
	(10,000口当たりの純資産額 4,82	7円)		(10,000口当たりの純資産額	4,846円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	1		
第21特定期間		第22特定期間	
自 2022年 5月18日		自 2022年11月18日	
至 2022年11月17日		至 2023年 5月17日	
*1.分配金の計算過程		*1.分配金の計算過程	
第118計算期間(2022年 5月18日~2022年	年 6月17日)	第124計算期間(2022年11月18日~2022年12月19日)	
費用控除後の配当等収A 益額	2,577,259円	費用控除後の配当等収A 2,864,8 益額	858円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	四0	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円
収益調整金額 C	27,323,185円	収益調整金額 C 33,587,4	156円
分配準備積立金額 D	26,353,458円	分配準備積立金額 D 22,083,0)54円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	56,253,902円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 58,535,3 収益額	868円
当ファンドの期末残存F 口数	1,490,122,916□	当ファンドの期末残存F 1,606,862,5 口数	544□
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	377円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	864円
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 額	20円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	2,980,245円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 3,213,7	725円
第119計算期間(2022年 6月18日~2022年	年 7月19日)	第125計算期間(2022年12月20日~2023年 1月17日)	
費用控除後の配当等収A 益額	2,924,518円	費用控除後の配当等収A 4,846,4 益額	109円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			書(内国投資信託
第21特定期間		第22特定期間	
自 2022年 5月18日		自 2022年11月18日	
至 2022年11月17日		至 2023年 5月17日	
収益調整金額 C	29,251,455円	収益調整金額 C	33,052,463円
分配準備積立金額 D	25,809,012円	分配準備積立金額 D	21,072,353円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	57,984,985円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	58,971,225円
当ファンドの期末残存F 口数	1,539,863,801口	当ファンドの期末残存F 1. 口数	,571,005,532□
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	376円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	375円
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 額	20円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	3,079,727円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	3,142,011円
第120計算期間(2022年 7月20日~2022		第126計算期間(2023年 1月18日~2023年	
費用控除後の配当等収A 益額	2,827,517円	費用控除後の配当等収A 益額	2,429,687円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	円0	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円
収益調整金額 C	28,279,861円	収益調整金額 C	33,870,886円
分配準備積立金額 D	24,845,793円	分配準備積立金額 D	22,407,946円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	55,953,171円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	58,708,519円
当ファンドの期末残存F 口数	1,488,676,963口	当ファンドの期末残存F 1,口数	,582,987,723□
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	375円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	370円
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 額	20円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	2,977,353円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	3,165,975円
第121計算期間(2022年 8月18日~2022	2年 9月20日)	第127計算期間(2023年 2月18日~2023年	3月17日)
費用控除後の配当等収A 益額	2,868,354円	費用控除後の配当等収A 益額	2,756,945円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	円0	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円
収益調整金額 C	30,465,608円	収益調整金額 C	33,672,745円
分配準備積立金額 D	24,281,042円	分配準備積立金額 D	21,553,743円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	57,615,004円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	57,983,433円
当ファンドの期末残存F 口数	1,537,270,818口	当ファンドの期末残存F 1 口数	,573,714,983□
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	374円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	368円
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 額	20円

		有価証券報	告書 (内国投資信託
第21特定期間		第22特定期間	
自 2022年 5月18日		自 2022年11月18日	
至 2022年11月17日		至 2023年 5月17日	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	3,074,541円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	3,147,429円
第122計算期間(2022年 9月21日~2022	2年10月17日)	第128計算期間(2023年 3月18日~2023	年 4月17日)
費用控除後の配当等収A 益額	2,635,301円	費用控除後の配当等収A 益額	2,919,480円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売	0円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売	0円
買等損益額		買等損益額	
収益調整金額 C	31,965,887円	収益調整金額 C	33,493,508円
分配準備積立金額 D	23,641,934円	分配準備積立金額 D	21,058,263円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	58,243,122円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	57,471,251円
当ファンドの期末残存F 口数	1,565,611,389口	当ファンドの期末残存F 口数	1,565,322,902□
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	372円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	367円
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 額	20円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	3,131,222円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	3,130,645円
第123計算期間(2022年10月18日~202	2年11月17日)	第129計算期間(2023年 4月18日~2023	年 5月17日)
費用控除後の配当等収A 益額	2,271,123円	費用控除後の配当等収A 益額	2,651,202円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円
収益調整金額 C	33,103,893円	収益調整金額 C	32,756,299円
分配準備積立金額 D	23,107,871円	分配準備積立金額 D	20,416,145円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	58,482,887円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	55,823,646円
当ファンドの期末残存F 口数	1,595,996,845口	当ファンドの期末残存F 口数	1,530,844,025口
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	366円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	364円
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 額	20円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	3,191,993円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	3,061,688円

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

		1	有価証券報告書(内国投資信託
期別	第21特定期間		第22特定期間
	自 2022年 5月18日	自	2022年11月18日
項目	至 2022年11月17日	至	2023年 5月17日
	当ファンドは証券投資信託であり、信託 約款に規定する「運用の基本方針」に従 い、有価証券等の金融商品を投資対象と して運用することを目的としておりま す。	同左	
係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券であります。保有有価証券であります。保有明証券であります。保有明証券であります。内側に記載した、「(3 当体のでは、「(4 当該は、「(4 当該は、「(4 当該は、」なり、は、「(4 当該は、「(4 当該は、「(4 当該は、「(4 当該は、「(4 当該は、「(4 当該は、「(4 当該は、「)、「本のでは、「は、「ない」が、「は、「ない」が、「ない」が、「ない」が、「ない」が、「ない」が、「ない」が、「ない」が、「ない」が、「ない」が、「は、「ない」が、「ない」が、「ない」が、「ない」が、「は、「は、「は、「は、「は、「は、」が、「は、「は、」が、「は、「は、「は、」が、「は、「は、」が、「は、「は、」が、「は、「は、」が、「は、「は、」が、「は、「は、」が、「は、「は、」が、「は、「は、」が、「は、」が、「は、」が、「は、「は、」が、「は、」が、「は、「は、」が、」が、「は、」が、」が、「は、」が、「は、」が、「は、」が、「は、」が、」が、「は、」が、」が、「は、」が、」が、「は、」が、」が、「は、」が、」が、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	同左	
	当いて、運用に関する人の運用委員会では、	同左	

2.金融商品の時価等に関する事項

期 別項 目	第21特定期間末 (2022年11月17日現在)	第22特定期間末 (2023年 5月17日現在)
	貸借対照表上の金融商品は原則として全 て時価で評価しているため、貸借対照表 計上額と時価との差額はありません。	同左
	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
いての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第21特定期間	第22特定期間
自 2022年 5月18日	自 2022年11月18日
至 2022年11月17日	至 2023年 5月17日
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

	第22特定期間	
	自 2022年11月18日	
	至 2023年 5月17日	
該当事項はありません。		

(その他の注記)

1.元本の移動

第21特定期間末		第22特定期間末	
(2022年11月17日現在)		(2023年 5月17日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,535,990,075円	期首元本額	1,595,996,845円
期中追加設定元本額	269,410,928円	期中追加設定元本額	73,390,221円
期中一部解約元本額	209,404,158円	期中一部解約元本額	138,543,041円

2.有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第21特定期間末(2022年11月17日現在)

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券		2,771,843
投資証券		1,519,172
合計		1,252,671

第22特定期間末(2023年5月17日現在)

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	33,814,778
投資証券	1,676,187
合計	35,490,965

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

第21特定期間末(2022年11月17日現在)

(単位:円)

∇△	区分 種 類 契約額等				拉伍提	
上 刀			うち1年超	時価	評価損益	
	為替予約取引					
の取引	売建					
	アメリカドル	81,794,529	-	78,015,465	3,779,064	
	合計	81,794,529	-	78,015,465	3,779,064	

第22特定期間末(2023年5月17日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	86,357,354	-	87,928,270	1,570,916
	合計	86,357,354	-	87,928,270	1,570,916

(注)時価の算定方法

- ・為替予約取引
 - 1.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - (1)計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - (2)計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(4)【附属明細表】

1.有価証券明細表 株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		アジア・ハイ・イールド債券ファン ドF(為替ヘッジあり)(適格機関投 資家専用)	1,203,372,852	633,696,143	
	計	銘柄数:1	1,203,372,852	633,696,143	
		組入時価比率:85.4%		100.0%	
	投資信託受益証券合	計		633,696,143	
投資証券	アメリカドル	SCHRODER-ASIA CONV BND-CUSDA	4,267.38	680,449.10	
	計	銘柄数:1	4,267.38	680,449.10	
				(92,874,497)	
		組入時価比率:12.5%		100.0%	
	投資証券合計			92,874,497	
				(92,874,497)	
	合計			726,570,640	
				(92,874,497)	

EDINET提出書類 SBI岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

- (注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
 - 2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
 - 3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。
 - 4.投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。
- 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「 (その他の注記)3.デリバティブ取引関係」に表示しております。

【アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	第21特定期間末 (2022年11月17日現在)	第22特定期間末 (2023年 5月17日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	6,463,343	21,914,718
コール・ローン	320,255,254	240,753,106
投資信託受益証券	8,041,671,331	7,595,680,264
投資証券	1,066,891,520	1,073,716,844
流動資産合計	9,435,281,448	8,932,064,932
資産合計	9,435,281,448	8,932,064,932
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	28,105,773	26,062,176
未払解約金	26,156,127	20,707,411
未払受託者報酬	265,724	245,940
未払委託者報酬	8,857,422	8,197,969
未払利息	438	327
その他未払費用	107,578	99,286
流動負債合計	63,493,062	55,313,109
負債合計	63,493,062	55,313,109
純資産の部		
元本等		
元本	*1 14,052,886,836	*1 13,031,088,337
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	4,681,098,450	4,154,336,514
(分配準備積立金)	344,588,082	370,048,628
元本等合計	9,371,788,386	8,876,751,823
純資産合計	*3 9,371,788,386	*3 8,876,751,823
負債純資産合計	9,435,281,448	8,932,064,932

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第21特定期間 自 2022年 5月18日 至 2022年11月17日	第22特定期間 自 2022年11月18日 至 2023年 5月17日
営業収益		
受取配当金	235,169,542	250,063,799
受取利息	795	694
有価証券売買等損益	406,532,977	191,721,310
為替差損益	88,976,434	21,165,723
営業収益合計	82,386,206	420,620,080
営業費用		
支払利息	57,761	44,635
受託者報酬	1,592,164	1,522,915
委託者報酬	53,072,061	50,763,669
その他費用	655,307	617,567
営業費用合計	55,377,293	52,948,786
営業利益又は営業損失()	137,763,499	367,671,294
経常利益又は経常損失()	137,763,499	367,671,294
当期純利益又は当期純損失()	137,763,499	367,671,294
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	3,912,327	3,254,649
期首剰余金又は期首欠損金()	4,374,027,092	4,681,098,450
剰余金増加額又は欠損金減少額	780,519,272	396,080,558
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	780,519,272	396,080,558
剰余金減少額又は欠損金増加額	779,650,891	73,047,248
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	779,650,891	73,047,248
分配金	*1 166,263,913	*1 160,688,019
期末剰余金又は期末欠損金()	4,681,098,450	4,154,336,514

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22特定期間
期別	自 2022年11月18日
項目	至 2023年 5月17日
, 	
1.有価証券の評価基準及び評価方法 	投資証券
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たって
	は、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しておりま
	ं ।
	投資信託受益証券
	 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たって
	は、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
 2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換	 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算
笠甘 淮	
	おります。
 3.収益及び費用の計上基準	受取配当金
3. 収益及び負用の計工参生	
	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、
	未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
	EDIT OF TOWARD AND THE DISTRICT
	原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	 約定日基準で計上しております。
	机 化油次辛等 A A 社 M TB
4.その他財務諸表作成のための基本と なる重要な事項	
はも主文は事項	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。
	計算期間の取扱い
	当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成してお
	り、2022年11月18日から2023年 5月17日までを特定期間としております。

(貸借対照表に関する注記)

				1314423	MULKIN HUM
	第21特定期間末			第22特定期間末	
	(2022年11月17日現在)			(2023年 5月17日現在))
*1.	当該特定期間の末日における受益権の総数	*	* 1.	当該特定期間の末日における受益権	の総数
	14,052,886,8	36□			13,031,088,337口
2.	投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号 定する額	こ規 2	2.	投資信託財産の計算に関する規則第 定する額	55条の6第10号に規
	元本の欠損 4,681,098,4	50円		元本の欠損	4,154,336,514円
*3.	当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産	の額 *	*3.	当該特定期間の末日における1単位当	当たりの純資産の額
	1口当たりの純資産額 0.66	69円		1口当たりの純資産額	0.6812円
	(10,000口当たりの純資産額 6,66	9円)		(10,000口当たりの純資産額	6,812円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

AAF 2 . 11 ± === 140 0.00	Т	AA 11 ± 110 ===	
第21特定期間		第22特定期間	
自 2022年 5月18日		自 2022年11月18日	
至 2022年11月17日		至 2023年 5月17日	
*1.分配金の計算過程		*1.分配金の計算過程	
第118計算期間(2022年 5月18日~202	22年 6月17日)	第124計算期間(2022年11月18日~202	22年12月19日)
費用控除後の配当等収A 益額	36,379,797円	費用控除後の配当等収A 益額	34,961,374円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	円0	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	四0
収益調整金額 C	326,999,625円	収益調整金額 C	390,063,853円
分配準備積立金額 D	365,871,447円	分配準備積立金額 D	336,863,753円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	729,250,869円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	761,888,980円
当ファンドの期末残存F 口数	13,718,898,152口	当ファンドの期末残存F 口数	13,751,630,718口
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	531円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	554円
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 額	20円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	27,437,796円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	27,503,261円
第119計算期間(2022年 6月18日~202	22年 7月19日)	第125計算期間(2022年12月20日~202	23年 1月17日)
費用控除後の配当等収A 益額	32,413,551円	費用控除後の配当等収A 益額	49,007,797円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	円0	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円
収益調整金額 C	342,684,384円	収益調整金額 C	386,154,391円
分配準備積立金額 D	360,480,830円	分配準備積立金額 D	340,831,577円

第21特定其	明間 目	第22特定期間	
自 2022年 5月	月18日	自 2022年11月18日	
至 2022年11月	月17日	至 2023年 5月17日	
当ファンドの分配対象 E=A+B 収益額	+C+D 735,578,765円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	775,993,765
当ファンドの期末残存F 口数	13,726,527,846口	当ファンドの期末残存F 口数	13,609,319,342
10,000口当たり収益分G=E/F 配対象額	*10,000 535円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	570
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 額	20
収益分配金金額 I=F*H	/10,000 27,453,055円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	27,218,638
第120計算期間(2022年 7月20	0日~2022年 8月17日)	第126計算期間(2023年 1月18日~20	23年 2月17日)
費用控除後の配当等収A 益額	27,383,878円	費用控除後の配当等収A 益額	35,739,946
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	C
収益調整金額 C	352,530,035円	収益調整金額 C	382,421,182
分配準備積立金額 D	360,026,107円	分配準備積立金額 D	356,329,264
当ファンドの分配対象E=A+B 収益額	+C+D 739,940,020円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	774,490,392
当ファンドの期末残存F 口数	13,804,195,392□	当ファンドの期末残存F 口数	13,423,025,225
10,000口当たり収益分G=E/F 配対象額	*10,000 536円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	576
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 額	20
収益分配金金額 I=F*H	/10,000 27,608,390円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	26,846,050
第121計算期間(2022年 8月18	8日~2022年 9月20日)	第127計算期間(2023年 2月18日~20	23年 3月17日)
費用控除後の配当等収A 益額	39,084,207円	費用控除後の配当等収A 益額	29,914,023
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	(
収益調整金額 C	371,862,778円	収益調整金額 C	379,806,158
分配準備積立金額 D	349,911,739円	分配準備積立金額 D	361,306,48
当ファンドの分配対象 E=A+B 収益額	+C+D 760,858,724円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	771,026,659
当ファンドの期末残存F 口数	13,974,757,185口	当ファンドの期末残存F 口数	13,302,496,83
10,000口当たり収益分G=E/F 配対象額	*10,000 544円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	579
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 額	20
収益分配金金額 I=F*H	/10,000 27,949,514円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	26,604,993
第122計算期間(2022年 9月2 ⁻	1日~2022年10月17日)	第128計算期間(2023年 3月18日~20	23年 4日17日)

		有価証券 _報	<u> </u>
第21特定期間		第22特定期間	
自 2022年 5月18日		自 2022年11月18日	
至 2022年11月17日		至 2023年 5月17日	
費用控除後の配当等収A 益額	32,046,993円	費用控除後の配当等収A 益額	38,426,354円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円
収益調整金額 C	380,040,710円	収益調整金額 C	380,889,169円
分配準備積立金額 D	347,713,147円	分配準備積立金額 D	359,678,415円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	759,800,850円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	778,993,938円
当ファンドの期末残存F 口数	13,854,692,554□	当ファンドの期末残存F 口数	13,226,450,974□
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	548円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	588円
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 額	20円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	27,709,385円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	26,452,901円
第123計算期間(2022年10月18日~202	2年11月17日)	第129計算期間(2023年 4月18日~2023	3年 5月17日)
費用控除後の配当等収A 益額	27,488,208円	費用控除後の配当等収A 益額	29,819,126円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円
収益調整金額 C	397,933,870円	収益調整金額 C	375,373,265円
分配準備積立金額 D	345,205,647円	分配準備積立金額 D	366,291,678円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	770,627,725円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	771,484,069円
当ファンドの期末残存F 口数	14,052,886,836口	当ファンドの期末残存F 口数	13,031,088,337□
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	548円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	592円
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 額	20円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	28,105,773円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	26,062,176円

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

	T	有価証券報告書(内国投資信託
期別	第21特定期間	第22特定期間
	自 2022年 5月18日	自 2022年11月18日
項目	至 2022年11月17日	至 2023年 5月17日
	当ファンドは証券投資信託であり、信託 約款に規定する「運用の基本方針」に従 い、有価証券等の金融商品を投資対象と して運用することを目的としておりま す。	同左
係るリスク	当売するであります。保明細語のであります。保明細語のであります。保明細語のであります。保明細語のであります。 「は、する有価証券であります。」 「は、する方のには、するが、は、するをである。 「は、は、するをです。 は、は、するをです。 は、は、するをです。 は、は、するをです。 は、は、するをです。 は、は、するをです。 は、は、するをです。 は、は、ないのでは、は、ないのででの、は、ないのででの、は、ないのででは、は、ないのででは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	同左
	当いて、運用では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力	同左

2.金融商品の時価等に関する事項

期り項目	第21特定期間末 (2022年11月17日現在)	第22特定期間末 (2023年 5月17日現在)
1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全 て時価で評価しているため、貸借対照表 計上額と時価との差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第21特定期間	第22特定期間
自 2022年 5月18日	自 2022年11月18日
至 2022年11月17日	至 2023年 5月17日
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

	第22特定期間	
	自 2022年11月18日	
	至 2023年 5月17日	
該当事項はありません。		

(その他の注記)

1.元本の移動

第21特定期間末		第22特定期間	引末
(2022年11月17日現在	Ε)	(2023年 5月17日]現在)
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	14,076,939,959円	期首元本額	14,052,886,836円
期中追加設定元本額	2,526,539,939円	期中追加設定元本額	236,659,621円
期中一部解約元本額	2,550,593,062円	」 期中一部解約元本額	1,258,458,120円

2.有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第21特定期間末(2022年11月17日現在)

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	488,138,746
投資証券	19,197,390
合計	468,941,356

第22特定期間末(2023年5月17日現在)

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	202,457,	,088
投資証券	19,368,	,891
合計	221,825,	,979

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1.有価証券明細表 株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		アジア・ハイ・イールド債券ファン ドF(為替ヘッジなし)(適格機関投 資家専用)	7,078,919,165	7,595,680,264	
	計	銘柄数:1	7,078,919,165	7,595,680,264	
		組入時価比率:85.6%		100.0%	
	投資信託受益証券合	·計		7,595,680,264	
投資証券	アメリカドル	SCHRODER-ASIA CONV BND-CUSDA	49,334.94	7,866,633.78	

			スロ(二) ロロギス基重し	MINIO
計	銘柄数:1	49,334.94	7,866,633.78	
			(1,073,716,844)	
	組入時価比率:12.1%		100.0%	
投資証券合計			1,073,716,844	
			(1,073,716,844)	
合計			8,669,397,108	
			(1,073,716,844)	

- (注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
 - 2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
 - 3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。
 - 4.投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。
- 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

アジア・ハイ・イールド債券ファンド F (為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用)

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり) は、アジア・ハイ・イールド債券ファンド F (為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用)を主要投資対象としております。

以下の経理状況は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 . 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、第23特定期間(2022年11月10日から2023年5月9日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。
- 1 財務諸表

アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)

(1)貸借対照表

(単位:円)

			有恤訨夯報告書(内国投資作
区分	注記番号	前期 (2022年11月 9 日現在)	当期 (2023年 5 月 9 日現在)
· -		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		636,501,058	683,940,860
派生商品評価勘定		4,840,905	24,692
未収入金		-	5,414,941
流動資産合計		641,341,963	689,380,493
資産合計		641,341,963	689,380,493
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		11,206,308	5,621,703
未払金		-	22,651,049
未払収益分配金		2,996,190	3,421,624
未払受託者報酬		16,751	17,614
未払委託者報酬		340,579	358,110
その他未払費用		11,156	11,734
流動負債合計		14,570,984	32,081,834
負債合計		14,570,984	32,081,834
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,248,412,688	1,222,008,708
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()	2	621,641,709	564,710,049
元本等合計		626,770,979	657,298,659
純資産合計		626,770,979	657,298,659
負債純資産合計		641,341,963	689,380,493

(2)損益及び剰余金計算書

(単位:円)

区分	注記番号	前期 (自 2022年5月10日 至 2022年11月9日) 金額	当期 (自 2022年11月10日 至 2023年5月9日) 金額
営業収益			
有価証券売買等損益		25,160,708	42,544,752
為替差損益		84,859,795	28,956,209
営業収益合計		110,020,503	71,500,961
営業費用			
受託者報酬		111,993	113,743

			有仙訨券報告書(内国投資信
委託者報酬	1	2,277,084	2,312,801
その他費用	3	866,733	690,220
営業費用合計		3,255,810	3,116,764
営業利益又は営業損失()		113,276,313	68,384,197
経常利益又は経常損失()		113,276,313	68,384,197
当期純利益又は当期純損失()		113,276,313	68,384,197
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又 は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		626,308	102,781
期首剰余金又は期首欠損金()		466,970,656	621,641,709
剰余金増加額又は欠損金減少額		45,093,925	32,742,142
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠 損金減少額		45,093,925	32,742,142
剰余金減少額又は欠損金増加額		67,354,518	22,235,378
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額		67,354,518	22,235,378
分配金	2	19,760,455	21,856,520
期末剰余金又は期末欠損金()		621,641,709	564,710,049

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間		
1.有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。		
2. デリバティブ等の 評価基準および評 価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値 によって計算しております。		

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期	当期
(2022年11月 9 日現在)	(2023年 5 月 9 日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2022年11月 9 日現在)	当期 (2023年 5 月 9 日現在)
1 期首元本額	1,204,278,391円	1,248,412,688円
期中追加設定元本額	153,854,518円	49,235,378円

1	i.	
期中一部解約元本額	109,720,221円	75,639,358円
2 元本の欠損	621,641,709円	564,710,049円
受益権の総数	1,248,412,688口	1,222,008,708口
1口当たりの純資産額	0.5021円	0.5379円
(1万口当たりの純資産額)	(5,021円)	(5,379円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)		
区分	前期 (自 2022年5月10日	当期 (自 2022年11月10日
	至 2022年11月9日)	至 2023年5月9日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額		同左
2 分配金の計算過程		
	(自 2022年5月10日 至 2022年6月9日)	(自 2022年11月10日 至 2022年12月9日)
費用控除後の配当等収益額	2,876,294円	2,855,741円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	23,579,900円	22,330,371円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	26,456,194円	25,186,112円
当ファンドの期末残存口数	1,170,346,378□	1,273,193,990□
1万口当たり収益分配対象額	226.05円	197.81円
1万口当たり分配金額	29.00円	23.00円
収益分配金金額	3,394,004円	2,928,346円
	(自 2022年6月10日 至 2022年7月11日)	(自 2022年12月10日 至 2023年1月10日)
費用控除後の配当等収益額	2,984,846円	4,197,663円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	23,799,808円	22,244,195円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	26,784,654円	26,441,858円
当ファンドの期末残存口数	1,204,226,513□	1,271,410,916口
1万口当たり収益分配対象額	222.42円	207.97円
1万口当たり分配金額	31.00円	40.00円
収益分配金金額	3,733,102円	5,085,643円
	(自 2022年7月12日 至 2022年8月9日)	(自 2023年1月11日 至 2023年2月9日)
費用控除後の配当等収益額	2,435,172円	3,037,480円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- F9	- 円
収益調整金額	22,773,258円	21,034,527円
分配準備積立金額	- 円	- 円

	1	
当ファンドの分配対象収益額	25,208,430円	24,072,007円
当ファンドの期末残存口数	1,189,688,778□	1,250,440,356□
1万口当たり収益分配対象額	211.89円	192.50円
1万口当たり分配金額	25.00円	26.00円
収益分配金金額	2,974,221円	3,251,144円

区分	前期 (自 2022年5月10日 至 2022年11月9日)	当期 (自 2022年11月10日 至 2023年5月9日)
	(自 2022年8月10日 至 2022年9月9日)	(自 2023年2月10日 至 2023年3月9日)
費用控除後の配当等収益額	3,125,847円	2,816,026円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	22,495,592円	20,674,598円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	25,621,439円	23,490,624円
当ファンドの期末残存口数	1,201,884,913□	1,241,656,098□
1万口当たり収益分配対象額	213.17円	189.18円
1万口当たり分配金額	28.00円	28.00円
収益分配金金額	3,365,277円	3,476,637円
	(自 2022年9月10日 至 2022年10月11日)	(自 2023年3月10日 至 2023年4月10日)
費用控除後の配当等収益額	2,729,513円	2,894,703円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	22,639,778円	19,842,906円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	25,369,291円	22,737,609円
当ファンドの期末残存口数	1,221,356,154□	1,231,042,132□
1万口当たり収益分配対象額	207.71円	184.70円
1万口当たり分配金額	27.00円	30.00円
収益分配金金額	3,297,661円	3,693,126円
	(自 2022年10月12日 至 2022年11月9日)	(自 2023年4月11日 至 2023年5月9日)
費用控除後の配当等収益額	2,248,840円	2,871,940円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	22,604,539円	18,904,722円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	24,853,379円	21,776,662円
当ファンドの期末残存口数	1,248,412,688口	1,222,008,708□
1万口当たり収益分配対象額	199.07円	178.20円
1万口当たり分配金額	24.00円	28.00円
収益分配金金額	2,996,190円	3,421,624円

3 その他費用の内訳	カストディフ	ィー	カストディフィー	
		786,199円		614,448円
	その他		その他	
		80,534円		75,772円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に 定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券およびデリバティブ取引であります。 GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用) 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的ならびに外貨建資産の為替変動リスクの回避を目的として利用しております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。 運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

	前期 (2022年11月 9 日現在)	当期 (2023年 5 月 9 日現在)
1.貸借対照表計上額、 時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で 計上しているため、その差額はあり ません。	同左
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に 関する注記」に記載しておりま す。	(1)有価証券 同左
	(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する 注記」に記載しております。	(2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券およびデリバティブ取引 以外の金融商品 同左
の補足説明		同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

- CX H + 3 3 H E X					
千玉米 百	前期 (2022年11月 9 日現在)	当期 (2023年 5 月 9 日現在)			
種類	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円) 最終計算期間の損益に含まれ 評価差額(円)				
親投資信託受益証券	39,943,548	2,386,961			
合計	39,943,548	2,386,961			

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

		前期(2022年11月 9 日現在)			当期(2023年 5 月 9 日現在)				
区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益	契約額等	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益
	為替予約取引								
市場 取引 以外 の取 引	アメリカド ル 売建	690,540,137	-	685,423,021	5,117,116	2,194,737	-	2,191,168	3,569
וכן	アメリカド ル	1,304,876,894	-	1,306,125,181	1,248,287	702,541,426	-	708,134,868	5,593,442
合計		1,995,417,031	-	1,991,548,202	6,365,403	704,736,163	-	710,326,036	5,597,011

(注)1.為替予約の時価の算定方法

(1)対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為 替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に 最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧 客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2)対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価して おります。
- 2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

(4)附属明細表

第1 有価証券明細表(2023年5月9日現在)

(イ)株式

該当事項はありません。

(ロ)株式以外の有価証券

(-)					
種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド (適格機関投資家専用)	253,932,153	683,940,860	
合計			253,932,153	683,940,860	

第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表 当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

(参考)

当ファンドは「GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況 尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

(単位:円)

区分		(2022年11月9日現在)	(2023年5月9日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		726,512,950	375,427,761
金銭信託		148,235,113	1,000,000
国債証券		-	49,128,037
特殊債券		897,885,877	290,263,091
社債券		6,790,769,538	7,688,920,521
未収利息		102,338,839	111,586,357
前払費用		2,231,925	9,349,388
流動資産合計		8,667,974,242	8,525,675,155
資産合計		8,667,974,242	8,525,675,155
負債の部			
流動負債			

	•		有側並分散古書(内国投頁后
派生商品評価勘定		-	137,009
未払金		81,744,877	73,281,195
流動負債合計		81,744,877	73,418,204
負債合計		81,744,877	73,418,204
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,399,602,111	3,138,171,317
剰余金			
剰余金又は欠損金()		5,186,627,254	5,314,085,634
元本等合計		8,586,229,365	8,452,256,951
純資産合計		8,586,229,365	8,452,256,951
負債純資産合計		8,667,974,242	8,525,675,155

(2)注記表

(重要な会計方針に係る	事項に関する注記)
	当財務諸表対象期間
1.有価証券の評価基準 および評価方法	国債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場(外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場) で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所 等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相 場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等に おける気配相場で評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考 統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用 しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で 評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定 できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的 事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的 事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . デリバティブ等の評価基準および評価方法	
3 . その他財務諸表作成 のための基礎となる 事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年 総理府令第133号)第60条および第61条に従って処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2022年11月 9 日現在)	(2023年 5 月 9 日現在)
------------------	-------------------

当期間の財務諸表の作成にあたって行った会	
計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重	
要な影響を及ぼすリスクは識別していないた	
め、注記を省略しております。	

同左

(貸借対照表に関する注記)

貝目が無なに関する注心 /					
区分	(2022年11月9日現在)	(2023年5月9日現在)			
1 期首元本額	3,652,613,632円	3,399,602,111円			
期中追加設定元本額	202,686,421円	78,310,851円			
期中解約元本額	455,697,942円	339,741,645円			
元本の内訳(注)					
アジア・ハイ・イールド債券ファンド F (為替ヘッジなし)(適格機関投資家専 用)	3,147,592,348円	2,884,239,164円			
アジア・ハイ・イールド債券ファンド F (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専 用)	252,009,763円	253,932,153円			
合 計	3,399,602,111円	3,138,171,317円			
受益権の総数	3,399,602,111□	3,138,171,317□			
1口当たりの純資産額	2.5257円	2.6934円			
(1万口当たりの純資産額)	(25,257円)	(26,934円)			

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

並出すられていた。	況に関する注記
	当財務諸表対象期間
1.金融商品に対 する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に 定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内 容およびその リスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。 運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。

		_, 有価証券報告書(内国:
	(2022年11月 9 日現在)	(2023年 5 月 9 日現在)
1.貸借対照表計上額、 時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で 計上しているため、その差額はあり ません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に 関する注記」に記載しておりま す。一部の債券時価に関しては発 行体の格付けや債券の償還年限を 基にした国債に対する上乗せ金 利、取引業者からの提示価格、流 動性、将来発生しうるキャッシュ フロー、その他個々の債券の特性 等を考慮して価格提供会社が算出 した価格を利用しております。	(1)有価証券 同左
	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する 注記」に記載しております。
	(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に 関する事項について の補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

九只口口日叫吐刀			
種類	(2022年11月 9 日現在)	(2023年 5 月 9 日現在)	
个里 天只	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
国債証券	-	882,893	
特殊債券	41,043,619	8,189,630	
社債券	1,296,534,254	797,341,404	
合計	1,337,577,873	806,413,927	

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(2022年11月9日現在) (2023年5月9日現在)	
------------------------------	--

区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益
市場取引	為替予約取引								
以外	売建								
の取引	アメリカドル	-	-	-	-	46,796,500	-	46,933,509	137,009
合計		-	-	-	-	46,796,500	-	46,933,509	137,009

(注)1.為替予約の時価の算定方法

(1)対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替 予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最 も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客 先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2)対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3.契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表(2023年5月9日現在)

(イ)株式

該当事項はありません。

(ロ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	MONGOL 3.5% JUL27 REGS		200,000.00	163,754.00	
		MONGOL 8.65% JAN28 REGS		200,000.00	199,270.00	
	計	銘柄数:	2	400,000.00	363,024.00	
					(49,128,037)	
		組入時価比率:	0.6%		0.6%	
	小計				49,128,037	
					(49,128,037)	
特殊債券	アメリカドル	BANKNEGARAINDONESHIA VAR		400,000.00	332,300.00	
		HUARONG FIN 3.25% EMTN		500,000.00	464,410.00	
		HUARONG FIN 4.625% EMTN		400,000.00	349,080.00	
		HUARONG FIN 5% EMTN		1,100,000.00	999,064.00	
	計	銘柄数:	4	2,400,000.00	2,144,854.00	
					(290, 263, 091)	
		組入時価比率:	3.4%		3.6%	
	小計				290,263,091	

				(000,000,004)	(13=
沖/ 書 坐	7711+611	AD IA INVECTMENT E 450	500,000,00	(290,263,091)	
社債券	アメリカドル	ABJA INVESTMENT 5.45%	500,000.00		
		BANGKOK BANK VAR REGS	200,000.00		
		BANK TABUNGAN 4.2%	1,500,000.00		
		BHARTI VAR REGS	1,100,000.00		
		BK EAST ASIA VAR EMTN 4	1,800,000.00		
		CAS CAPITAL VAR	1,500,000.00		
		CENTRALPLAZADEV3.85%EMTN	400,000.00		
		CHAMPION PATH 4.85%	800,000.00		
		CHANPION PATH 4.5%	300,000.00		
		CHINA OIL&GAS 4.7%	800,000.00		
		CHONG HING BANK VAR EMTN	250,000.00	242,837.50	
		CK HUTCHISON 3.375% REGS	500,000.00	376,695.00	
		CONTINUUM ENERGY4.5%REGS	930,000.00	831,615.30	
		COUNTRY GARDEN 5.125%	1,600,000.00	569,117.36	
		COUNTRY GARDEN 6.15%	2,100,000.00	977,193.00	
		COUNTRY GARDEN 7.25%	500,000.00	203,765.00	
		COUNTRY GARDEN 8%	200,000.00	152,084.00	
		ENNCLEANENERGY3.375%REGS	900,000.00	811,197.00	
		FRANSHION 4.25%	200,000.00	157,826.00	
		FWD GRP VAR EMTN	1,700,000.00	1,584,043.00	
		FWD VAR 49	600,000.00	554,772.00	
		GEMDALE 4.95% EMTN	500,000.00	452,465.00	
		GLOPM 4.2% VAR	700,000.00	648,172.00	
		GLP CHINA 4.974% EMTN	1,300,000.00	1,053,572.00	
		GOHL CAPITAL 4.25%	400,000.00	375,692.00	
		GOLDEN EAGLE 4.625% REGS	2,000,000.00	1,982,180.00	
		GREENKO 3.85% REGS	376,000.00	338,227.04	
		GREENKO 4.3% REGS	191,000.00	165,514.87	
		GREENKO 5.5% REGS	700,000.00	667,513.00	
		GREENKO SOLAR 5.55% REGS	500,000.00	481,675.00	
		GREENTOWN CHINA 5.65%	500,000.00	462,710.00	
		HD FINANCE VAR	400,000.00	360,208.00	
		HDFC BANK VAR REGS	500,000.00	426,750.00	
		HOPSON DEVELOPMENT 7%	2,200,000.00	1,881,286.00	
		HPCL MITTAL ENERGY 5.25%	1,400,000.00	1,317,694.00	
		HYUNDAI MOTAR 1.75% EMTN	200,000.00		
		INDIA GREEN 5.375% REGS	1,200,000.00		
		INDIA GREEN POWE 4% REGS	700,000.00		
		INDIACLEANENERGY4.5%REGS	200,000.00		
		INDIKA ENERGY 8.25% REGS	1,000,000.00	·	
		INDIKA ENERGY5.875% REGS	200,000.00	·	
		JSW INFRAST 4.95% REGS	900,000.00	·	
		JSW STEEL 3.95% REGS	600,000.00	·	

SBI岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

		日叫叫力拟口目	(PUE)
JSW STEEL 5.375%	800,000.00	775,928.00	
KOOKMIN BANK 2.5% REGS	250,000.00	205,862.50	
KRUNG THAI BANK VAR	1,300,000.00	1,178,294.00	
LISTRINDO 4.95% REGS	900,000.00	851,229.00	
LONGFOR 3.95%	200,000.00	148,384.00	
LONGFOR 4.5%	200,000.00	164,316.00	
MEDCO BELL 6.375% REGS	200,000.00	180,730.00	
MEDCO PLATINUM6.75% REGS	1,600,000.00	1,555,216.00	
MELCO RESORTS 5.75% REGS	400,000.00	344,916.00	
MELCO RESORTS5.625% REGS	300,000.00	266,835.00	
MGMCHINAHLDGS 4.75% REGS	350,000.00	317,516.50	
NEW METRO GLOBAL 4.5%	500,000.00	276,975.00	
NEW METRO GLOBAL 4.625%	800,000.00	482,120.00	
NEW METRO GLOBAL 4.8%	200,000.00	146,036.00	
NWD FIN(BVI) VAR	1,300,000.00	957,671.00	
NWD MTN 4.125%	900,000.00	754,200.00	
PERTAMINA GEO 5.15% REGS	200,000.00	201,756.00	
PRUDENTIAL VAR 33 EMTN	300,000.00	255,030.00	
PT ADARO 4.25% REGS	750,000.00	723,345.00	
RIZAL COMMERCIAL BK VAR	1,900,000.00	1,699,056.00	
RKPF OVERSEAS 5.2%	1,000,000.00	523,000.00	
RKPF OVERSEAS 6.7%	1,700,000.00	1,453,908.00	
SANDS CHINA LTD VAR	1,900,000.00	1,825,273.00	
SD IRON & STEEL 4.8%	800,000.00	772,144.00	
SHUI ON DEV 5.5% 25	1,000,000.00	850,850.00	
SHUI ON DEV 5.5% 26	200,000.00	154,854.00	
SHUI ON DEV 6.15%	200,000.00	179,574.00	
SMC GLOBAL POWER VAR 1	500,000.00	412,300.00	
SMC GLOBAL POWER VAR 4	650,000.00	532,525.50	
STUDIO CITY FIN 5% REGS	700,000.00	543,508.00	
STUDIO CITY FIN 6% REGS	1,600,000.00	1,465,760.00	
STUDIOCITY FIN 6.5% REGS	500,000.00	426,950.00	
THAIOIL TRSRY 3.5% REGS	300,000.00	189,216.00	
THAIOIL TRSRY 4.875% REG	200,000.00	160,780.00	
TML HLDGS 5.5%	700,000.00	684,131.00	
VANKE REAL 3.15% EMTN	200,000.00	187,200.00	
VANKE REAL 3.975% EMTN	300,000.00	268,812.00	
WEST CHINA CEMENT 4.95%	1,200,000.00	896,844.00	
WYNN MACAU 5.5% REGS	1,000,000.00	925,840.00	
WYNN MACAU 5.625% REGS	1,900,000.00	1,642,322.00	
YANLORD LAND 5.125%	400,000.00	334,892.00	
YANLORD LAND 6.8%	750,000.00	730,252.50	
YUNDA HOLDING2.25%	350,000.00	316,449.00	
ZHONGSHENG 3%	300,000.00	276,462.00	

計	銘柄数:	87	66,747,000.00	56,816,083.07	
				(7,688,920,521)	
	組入時価比率:	91.0%		95.8%	
小計				7,688,920,521	
				(7,688,920,521)	
合計				8,028,311,649	
				(8,028,311,649)	

- (注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- (注)小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
- (注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。
 - 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。
 - 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表 当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし) は、アジア・ハイ・イールド債券ファンド F (為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)を主要投資対象としております。

以下の経理状況は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年 大蔵省令第59号)および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、第23特定期間(2022年11月10日から2023年5月9日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。
- 1 財務諸表

アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

(1)貸借対照表

(単位:円)

ļ .			
	\ <u>\</u>	前期	当期
区分	注記	(2022年11月9日現在)	(2023年5月9日現在)

			SBI岡三アセットマネジメント株式会社
	1 == =		有価証券報告書(内国投資信託受
	番号	金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		7,949,873,993	7,768,409,764
流動資産合計		7,949,873,993	7,768,409,764
資産合計		7,949,873,993	7,768,409,764
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		36,819,743	38,476,047
未払受託者報酬		214,163	205,123
未払委託者報酬		4,354,612	4,170,848
その他未払費用		142,764	136,739
流動負債合計		41,531,282	42,988,757
負債合計		41,531,282	42,988,757
純資産の部			
元本等			
元本	1	7,514,233,286	7,125,194,038
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		394,109,425	600,226,969
元本等合計		7,908,342,711	7,725,421,007
純資産合計		7,908,342,711	7,725,421,007
負債純資産合計		7,949,873,993	7,768,409,764

(2)損益及び剰余金計算書

(単位:円)

区分	注記番号	前期 (自 2022年5月10日 至 2022年11月9日) 金額	当期 (自 2022年11月10日 至 2023年5月9日) 金額
営業収益			
有価証券売買等損益		313,404,619	530,059,577
営業収益合計		313,404,619	530,059,577
営業費用			
受託者報酬		1,368,532	1,314,434
委託者報酬	1	27,826,671	26,726,829
その他費用		912,288	876,229
営業費用合計		30,107,491	28,917,492
営業利益又は営業損失()		343,512,110	501,142,085
経常利益又は経常損失()		343,512,110	501,142,085
当期純利益又は当期純損失()		343,512,110	501,142,085

一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又 は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		9,865,388	491,264
期首剰余金又は期首欠損金()		1,008,657,512	394,109,425
剰余金増加額又は欠損金減少額		36,652,036	4,096,789
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠 損金減少額		36,652,036	4,096,789
剰余金減少額又は欠損金増加額		82,383,864	49,548,796
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額		82,383,864	49,548,796
分配金	2	235,169,537	250,063,798
期末剰余金又は期末欠損金()		394,109,425	600,226,969

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

•				
		当財務諸表対象期間		
	有価証券の評価基準お よび評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託 す。	受益証券の基準価額で評価しておりま	

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期	当期
(2022年11月 9 日現在)	(2023年 5 月 9 日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2022年11月 9 日現在)	当期 (2023年 5 月 9 日現在)
1期首元本額	7,753,366,829円	7,514,233,286円
期中追加設定元本額	390,347,966円	90,903,211円
期中一部解約元本額	629,481,509円	479,942,459円
受益権の総数	7,514,233,286□	7,125,194,038口
1口当たりの純資産額	1.0524円	1.0842円
(1万口当たりの純資産額)	(10,524円)	(10,842円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期	当期
区分	(自 2022年5月10日	(自 2022年11月10日
	至 2022年11月9日)	至 2023年5月9日)

1 信託財産の運用の指図に関する機関の全 部または一部を委託するために要する費 用として委託者報酬の中から支弁してい 電額 2 分配金の計算過程 (自 2022年5月10日 室 2022年6月9日) 36,388円 36,388円 36,388円 36,388円 36,388円 7 円 7 円 7 円 7 円 7 円 7 円 7 円 7 円 7 回			有価証券報告書(内国投資
関用控除後の配当等収益額	部または一部を委託するために要する費 用として委託者報酬の中から支弁してい	乗じて得た額	同左
要用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額 収益調整金額 3,572,577,827円 3,566,110,315円 分配準備積立金額 17,243,609円 3,601,499,364円 7,502,983,512口 7,503,925,234口 1万口当たり収益分配対象額 4,835,24円 4,799,48円 1万口当たりの配金額 39,765,812円 (自 2022年 7月11日) 2022年 7月11日) 2022年 7月11日) 35,826,825円 47,109,127円 円 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額 3,521,754,636円 3,507,809,592円 15,277,222円 - 円 当ファンドの対配金額 3,521,754,636円 3,507,809,592円 15,277,222円 - 円 当ファンドの対配金額 3,521,754,636円 3,507,809,592円 15,277,222円 - 円 当ファンドの分配対象収益額 3,521,754,636円 3,554,918,719円 7,386,027,133口 7,382,551,412口 2022年 8月9 日) 第月控除後の配当等収益額 4,830,78円 57,00円 42,157,354円 (自 2022年 7月12日 至 2022年 7月12日 至 2022年 8月9 日) 35,644,112円 至 2022年 8月9 日) 35,644,112円 至 2022年 8月9 日 35,544,112円 57,583,901円 (自 2022年 7月12日 百 2022年 8月9 日) 35,644,112円 57,583,901円 (自 2022年 7月12日 百 2022年 8月9 日) 35,644,112円 57,583,901円 (自 2022年 7月12日 百 2022年 8月9 日) 35,644,112円 57,583,901円 (自 2023年 1月11日 至 2022年 8月9 日) 35,644,112円 57,583,901円 (自 2023年 1月11日 至 2022年 8月9 日) 35,644,112円 57,583,901円 (自 2023年 1月11日 至 2022年 8月9 日) 35,644,112円 57,583,901円 (自 2023年 1月11日 至 2022年 8月9 日) 35,644,112円 57,583,901円 (自 2023年 1月11日 至 2023年 8月9 日) 35,644,112円 57,583,901円 (自 2023年 8月9 日) 35,644,112円 57,583,901円 (自 2023年 8月9 日) 35,644,112円 57,583,901円 (自 2023年 8月9 日) 35,554,918,719円 7,382,551,4155,680円 7,37,538,809口 7,387,538,809口 7,486,769,695日 7,387,538,809口 7,387,538,809口 7,387,538,809口 7,387,538,809口 7,387,538,809口 7,387,538,809口 7,387,538,809口 7,387,538,809口 7,387,538,809日 7,387	2 分配金の計算過程		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 収益調整金額 (対配) (10,315円 分配準備積立金額 (17,243,609円 (17,203,925,234口 (17,303,925,234口 (17,303,925,234口 (17,303,925,234口 (17,303,925,234口 (17,303,925,234口 (17,303,925,234口 (17,303,925,234口 (17,303,925,234口 (17,303,925,234口 (17,304円 (12,222年 (17,222円 (17,331口 (17,354円 (17,354円 (12,123)))))) 3,521,754,636円 (17,331口 (17,354円 (12,123))) 3,557,809,592円 (18,2022年 (17,131口 (12,222年 (17,354円 (12,2224年 (12,123))))) 4,830.78円 (12,2224年 (17,354円 (12,2224年 (17,354円 (12,2224年 (17,354円 (12,2224年 (12,123))))) 4,830.78円 (12,2224年 (17,354円 (12,2224年 (17,354円 (12,2224年 (17,354円 (12,2224年 (17,354円 (12,2224年 (17,354円 (12,2224年 (12,123)))))) 4,830.78円 (12,2224年 (17,354円 (12,2224年 (17,354円 (12,2224年 (12,123)))))) 4,830.78円 (12,2224年 (12,123))) 4,815.29円 (12,2224年 (12,123))) 7,382,551,412口 (12,2224年 (12,123))) 4,815.29円 (12,2224年 (12,123))) 7,382,551,412口 (12,2224年 (12,123))) 4,815.29円 (12,2224年 (12,123))) 7,382,654,412口 (12,2224年 (12,123))) 4,815.29円 (12,2224年 (12,123))) 7,382,654,412口 (12,123)) 7,382,654,412口 (12,123)) 4,815.29円 (12,123)) 7,364円 (12,123)) 7,364円 (12,123)) 7,382,654,412口 (12,123)) 7,202,123,123) 3,564,112円 (12,123)) 7,202,123,123) 7,382,654,412口 (12,123))<			
特別の	費用控除後の配当等収益額	38,058,358円	35,389,049円
分配準備積立金額 17,243,609円 3,601,499,364円 3,627,879,794円 3,601,499,364円 3,627,879,794円 7,503,925,234口 7,503,925,234口 7,503,925,234口 7,503,925,234口 4,799.48円 53.00円 48.00円 39,765,812円 61 2022年7月11日 2022年7月11日 35,826,825円 47,109,127円 62 2022年7月11日 35,826,825円 47,109,127円 62 2023年1月10日 62 2023年1月10日 62 2023年1月10日 7,000円 7,00		- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 1万口当たり収益分配対象額 1万口当たり収益分配金額 収益分配金金額 費用控除後の配当等収益額 サプァンドの対配対象収益額 第3,627,879,794円 7,502,983,512口 4,799.48円 53.00円 39,765,812円 (自 2022年6月10日 至 2022年7月11日) 35,826,825円 サプァンドの分配対象収益額 3,521,754,636円 3,507,809,592円 15,277,222円 3,507,809,592円 15,277,222円 3,554,918,719円 7,382,551,412口 1万口当たり収益分配金額 4,830.78円 4,830.78円 4,830.78円 57.00円 収益分配金金額 4,830.78円 4,830.78円 4,830.78円 4,830.78円 57.00円 収益分配金金額 42,157,354円 (自 2022年7月12日 至 2022年8月9日) 31,045,062円 費用控除後の配当等収益額 費用控除後の配当等収益額 費用控除後の配当等収益額 費用控除後の配当等収益額 費用控除後の配当等収益額 費用対除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額 カの円 (自 2022年7月12日 至 2022年8月9日) 31,045,062円 費用対除後・繰越欠損金補填後の有価証 サラ売買等損益額 3,555,855,725円 3,476,011,568円 7,466,769,695口 7,337,538,809口 1万口当たり収益分配対象収益額 3,597,812,468円 3,511,655,680円 7,337,538,809口 4,785.87円 1万口当たり収益分配対象額 4,815.75円 4,785.87円 1万口当たり公配金額	収益調整金額	3,572,577,827円	3,566,110,315円
当ファンドの期末残存口数 7,502,983,512口 7,503,925,234口 1万口当たり収益分配対象額 4,835.24円 53.00円 48.00円 収益分配金金額 53.00円 48.00円 第月控除後の配当等収益額 39,765,812円 (自 2022年6月10日 至 2022年7月11日) 第月控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 3,521,754,636円 3,507,809,592円 円 3,572,858,683円 7,396,027,133口 7,382,551,412口 1万口当たり収益分配対象額 4,830.78円 4,830.78円 4,830.78円 4,830.78円 7,396,027,133口 7,382,551,412口 1万口当たり分配金額 4,830.78円 4,830.78円 4,830.78円 57,583,901円 (自 2022年7月1日 至 2023年1月11日 至 2023年1月11日 至 2023年2月9日	分配準備積立金額	17,243,609円	- 円
1万口当たり収益分配対象額 4,835.24円 53.00円 48.00円 収益分配金金額 53.00円 39,765,812円 (自 2022年6月10日 至 2022年7月11日) 第用控除後の配当等収益額 35,826,825円 47,109,127円 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額 15,277,222円 - 円 当ファンドの分配対象収益額 3,551,754,636円 3,557,809,592円 7,382,551,412口 1万口当たり収益分配対象額 4,830.78円 4,815.29円 7,306,027,133口 7,382,551,412口 1万口当たり分配金額 42,157,354円 (自 2022年7月12日 至 2022年8月9日) 第用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額 15,277,222円 57,00円 7,382,551,412口 1万口当たり分配金額 4,830.78円 57,583,901円 (自 2022年7月12日 至 2022年8月9日) 31,045,062円 第月控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額 3,555,855,725円 3,476,011,568円 分配準備積立金額 3,595,812,468円 7,367,538,809口 1万口当たり以益分配対象額 3,595,812,468円 7,337,538,809口 1万口当たり以益分配対象額 4,815.75円 4,785.87円 1万口当たり分配金額 7,466,769,695口 7,337,538,809口 1万口当たり収益分配対象額 4,815.75円 4,785.87円 1万口当たり分配金額 7,466,769,695口 7,337,538,809口 1万口当たり分配金額 48.00円 50.00円	当ファンドの分配対象収益額	3,627,879,794円	3,601,499,364円
1万口当たり分配金額 153.00円 39,765,812円 36,018,841円 (自 2022年 6月10日 至 2022年 7月11日) 2022年 7月11日 至 2023年 1月10日 至 2022年 7月11日 至 2023年 1月10日 至 2023年 1月10日	当ファンドの期末残存口数	7,502,983,512□	7,503,925,234□
収益分配金金額 39,765,812円 (自 2022年6月10日 至 2023年1月10日 至 2022年	1万口当たり収益分配対象額	4,835.24円	4,799.48円
(自 2022年6月10日 至 2023年1月10日 で 10 2023年1月10日 で 2023年1月12日 で 2023年1月10日 で 2023年1月11日 至 2023年1月11日 至 2023年1月11日 至 2023年1月11日 至 2023年1月11日 至 2023年2月9日	1万口当たり分配金額	53.00円	48.00円
要 2022年7月11日) 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 収益調整金額	収益分配金金額	39,765,812円	36,018,841円
世界			`
サラ・カー マード マード マード マード マード マード マード マード マード マー	費用控除後の配当等収益額	35,826,825円	47,109,127円
		- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額 3,572,858,683円 7,382,551,412口 1万口当たり収益分配対象額 4,830.78円 4,815.29円 7,306,027,133口 4,815.29円 78.00円 78.00円 78.00円 78.00円 (自 2022年7月12日 至 2022年8月9日) 31,045,062円 35,644,112円 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 3,555,855,725円 3,476,011,568円 9ファンドの分配対象収益額 3,595,812,468円 3,595,812,468円 3,511,655,680円 7,337,538,809口 1万口当たり収益分配対象額 4,815.75円 4,785.87円 1万口当たり分配金額 48.00円 50.00円	収益調整金額	3,521,754,636円	3,507,809,592円
当ファンドの期末残存口数 7,396,027,133口 7,382,551,412口 1万口当たり収益分配対象額 4,830.78円 4,815.29円 78.00円 78.00円 78.00円 78.00円 (自 2022年7月12日 至 2022年8月9日) 31,045,062円 (自 2023年1月11日 至 2022年7月2日 至 2023年2月9日) 35,644,112円 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 3,555,855,725円 3,476,011,568円 分配準備積立金額 8,911,681円 3,595,812,468円 3,511,655,680円 3ファンドの期末残存口数 7,466,769,695口 7,337,538,809口 1万口当たり収益分配対象額 4,815.75円 4,785.87円 1万口当たり分配金額 48.00円 50.00円	分配準備積立金額	15,277,222円	- 円
1万口当たり収益分配対象額 4,830.78円 57.00円 78.00円 78.00円 収益分配金金額 57.00円 42,157,354円 57,583,901円 (自 2022年7月12日 至 2022年8月9日) 31,045,062円 35,644,112円 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 - 円 - 円 - 円 小配調整金額 3,555,855,725円 3,476,011,568円 分配準備積立金額 8,911,681円 - 円 当ファンドの分配対象収益額 3,595,812,468円 7,365,680円 7,366,769,695口 7,337,538,809口 1万口当たり収益分配対象額 4,815.75円 4,785.87円 1万口当たり分配金額 48.00円 50.00円	当ファンドの分配対象収益額	3,572,858,683円	3,554,918,719円
1万口当たり分配金額 57.00円 78.00円 収益分配金金額 57.00円 42,157,354円 57,583,901円 (自 2022年7月12日 至 2022年8月9日) 31,045,062円 至 2023年2月9日) 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 - 円 - 円 ・円 ・円 ・円 ・円 シファンドの分配対象収益額 8,911,681円 3,555,855,725円 3,476,011,568円 ・ 円 コファンドの分配対象収益額 3,595,812,468円 3,511,655,680円 7,466,769,695口 7,337,538,809口 1万口当たり収益分配対象額 4,815.75円 4,785.87円 1万口当たり分配金額 48.00円 50.00円	当ファンドの期末残存口数	7,396,027,133□	7,382,551,412□
収益分配金金額	1万口当たり収益分配対象額	4,830.78円	4,815.29円
(自 2022年7月12日 至 2022年8月9日) 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額 収益調整金額 分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 1万口当たり収益分配対象額 1万口当たり公配金額 (自 2023年1月11日 至 2023年2月9日) 35,644,112円 - 円 3,555,855,725円 8,911,681円 3,595,812,468円 7,466,769,695口 4,815.75円 4,785.87円 1万口当たり分配金額 (自 2023年1月11日 至 2023年2月9日) 35,644,112円 - 円 3,476,011,568円 - 円 3,511,655,680円 7,337,538,809口 4,785.87円 4,785.87円 50.00円	1万口当たり分配金額	57.00円	78.00円
費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 収益調整金額 分配準備積立金額31,045,062円至 2023年2月9日) 35,644,112円サンドの分配対象収益額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 1万口当たり収益分配対象額 1万口当たり収益分配対象額 4,815.75円 4785.87円 48.00円至 2023年2月9日) 35,644,112円 35,644,112円 35,644,112円 3,476,011,568円 3,476,011,568円 3,511,655,680円 7,337,538,809口 4,785.87円 50.00円	収益分配金金額	42,157,354円	57,583,901円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額- 円- 円収益調整金額3,555,855,725円3,476,011,568円分配準備積立金額8,911,681円- 円当ファンドの分配対象収益額3,595,812,468円3,511,655,680円当ファンドの期末残存口数7,466,769,695口7,337,538,809口1万口当たり収益分配対象額4,815.75円4,785.87円1万口当たり分配金額48.00円50.00円			
券売買等損益額- 円- 円収益調整金額3,555,855,725円3,476,011,568円分配準備積立金額8,911,681円- 円当ファンドの分配対象収益額3,595,812,468円3,511,655,680円当ファンドの期末残存口数7,466,769,695口7,337,538,809口1万口当たり収益分配対象額4,815.75円4,785.87円1万口当たり分配金額48.00円50.00円	費用控除後の配当等収益額	31,045,062円	35,644,112円
分配準備積立金額8,911,681円- 円当ファンドの分配対象収益額3,595,812,468円3,511,655,680円当ファンドの期末残存口数7,466,769,695口7,337,538,809口1万口当たり収益分配対象額4,815.75円4,785.87円1万口当たり分配金額48.00円50.00円		- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額 3,595,812,468円 3,511,655,680円 当ファンドの期末残存口数 7,466,769,695口 7,337,538,809口 1万口当たり収益分配対象額 4,815.75円 4,785.87円 1万口当たり分配金額 48.00円 50.00円	収益調整金額	3,555,855,725円	3,476,011,568円
当ファンドの期末残存口数 7,466,769,695口 7,337,538,809口 1万口当たり収益分配対象額 4,815.75円 4,785.87円 1万口当たり分配金額 48.00円 50.00円	分配準備積立金額	8,911,681円	- 円
1万口当たり収益分配対象額4,815.75円4,785.87円1万口当たり分配金額48.00円50.00円	当ファンドの分配対象収益額	3,595,812,468円	3,511,655,680円
1万口当たり分配金額 48.00円 50.00円	当ファンドの期末残存口数	7,466,769,695□	7,337,538,809□
	1万口当たり収益分配対象額	4,815.75円	4,785.87円
収益分配金金額 35,840,494円 36,687,694円	1万口当たり分配金額	48.00円	50.00円
	収益分配金金額	35,840,494円	36,687,694円

区分	前期 (自 2022年5月10日 至 2022年11月9日)	当期 (自 2022年11月10日 至 2023年5月9日)
	(自 2022年8月10日 至 2022年9月9日)	(自 2023年2月10日 至 2023年3月9日)
費用控除後の配当等収益額	39,387,888円	37,255,534円

費用控除後・操起欠損金補填後の有価証券売買等損益額 -円 3,437,006,954円 3,437,006,954円 -円 3,437,006,954円 -円 3,437,006,954円 -円 -円 -円 -月		ı	有価証券報告書(内国投資
分配準備積立金額 4,103,245円 3,634,266,542円 3,474,262,488円 3,634,266,542円 7,257,381,933口 7,257,381,933口 4,820.45円 53.00円 53.00円 39,958,074円 (自 2022年9月10日 至 2022年10月11日) 34,333,017円 百月空除後の配当等収益額 3,518,326,792円 3,379,690,861円 7,138,865,201口 7,138,865,201口 1万口当たり分配金額 4,814.06円 4,785.69円 60.00円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額 3,634,266,542円 7,257,381,933口 7,539,259,431口 7,257,381,933口 4,820.45円 53.00円 39,958,074円 (自 2022年9月10日 至 2022年10月11日) 34,333,017円 36,754,891円 円 1万口当たり収益分配金額 3,518,326,792円 3,379,690,861円 3,449,631円 7,138,865,201口 7,138,865,201□ 7	収益調整金額	3,590,775,409円	3,437,006,954円
当ファンドの期末残存口数 7,539,259,431口 4,820.45円 4,787.21円 1万口当たり収益分配金額 4,820.45円 53.00円 39,958,074円 (自 2022年9月10日 至 2022年10月11日) 34,333,017円 36,754,891円 至 2023年4月10日) 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 3,518,326,792円 3,379,690,861円 3,449,631円 3,456,109,440円 7,138,865,201口 1万口当たり分配金額 4,844.06円 4,785.69円 1万口当たり分配金額 40,628,060円 (自 2023年4月11日 至 2023年5月9日) 費用控除後の配当等収益額 4,844.06円 4,785.69円 60.00円 (自 2022年10月12日 至 2022年11月9日) 章 120分配金額 40,628,060円 (自 2022年1月月2日 至 2023年5月9日) 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 3,576,426,638円 3,367,152,228円 円 1ファンドの分配対象収益額 3,576,426,638円 3,367,152,228円 円 1ファンドの分配対象収益額 3,607,527,933円 3,399,660,748円 7,125,194,038日 1万口当たり収益分配対象額 4,800.92円 4,771.32円 54.00円	分配準備積立金額	4,103,245円	- 円
1万口当たり収益分配対象額 4,820.45円 53.00円 39,958,074円 (自 2022年9月10日 至 2022年10月11日) 38,464,124円 (自 2023年3月10日 至 2022年10月11日) 36,754,891円 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 3,518,326,792円 3,379,690,861円 つ つ つ つ の の の の の の の の の の の の の の の	当ファンドの分配対象収益額	3,634,266,542円	3,474,262,488円
1万口当たり分配金額 130円 33,958,074円 38,464,124円 12022年10月11日 2022年10月11日 2022年10月11日 2023年3月10日 至 2023年4月10日 至 2023年4月10日 至 2023年4月10日	当ファンドの期末残存口数	7,539,259,431□	7,257,381,933□
収益分配金金額 39,958,074円 (自 2022年9月10日 至 2023年3月10日 至 2022年10月11日) 34,333,017円 36,754,891円 円 で 2023年3月10日 至 2023年4月10日) 第用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 3,518,326,792円 3,379,690,861円 中 ・円 ・円 ・円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円	1万口当たり収益分配対象額	4,820.45円	4,787.21円
(自 2022年9月10日 至 2023年3月10日 至 2023年4月10日) 費用控除後の配当等収益額 34,333,017円 36,754,891円 1円 34,333,017円 36,754,891円 1円 1	1万口当たり分配金額	53.00円	53.00円
要用控除後の配当等収益額 34,333,017円 36,754,891円 36,754,891円 36,754,891円 36,754,891円 36,754,891円 36,754,891円 36,754,891円 7月	収益分配金金額	39,958,074円	38,464,124円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 収益調整金額 分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 			
予売買等損益額 1円	費用控除後の配当等収益額	34,333,017円	36,754,891円
分配準備積立金額 3,449,631円 3,556,109,440円 3,416,445,752円 当ファンドの別末残存口数 7,386,920,142口 7,138,865,201口 1万口当たり収益分配対象額 4,814.06円 60.00円 位益分配金額 55.00円 60.00円 位立2022年10月12日 至 2022年1月9日) 費用控除後の配当等収益額 31,101,295円 32,508,520円 中 2023年5月9日) 31,101,295円 32,508,520円 円 1万口当たり収益分配分配		- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額 3,556,109,440円 7,138,865,201口 1万口当たり収益分配対象額 4,814.06円 4,785.69円 60.00円 位益分配金額 40,628,060円 (自 2022年10月12日 至 2022年11月9日) 31,101,295円 32,508,520円 中国 2023年5月9日) 31,101,295円 32,508,520円 中国 2023年6月12日 第 3,576,426,638円 3,367,152,228円 分配準備積立金額 3,607,527,933円 3,399,660,748円 コアンドの分配対象収益額 3,607,527,933円 7,125,194,038口 1万口当たり収益分配対象額 4,800.92円 4,771.32円 1万口当たり分配金額 49.00円 54.00円	収益調整金額	3,518,326,792円	3,379,690,861円
当ファンドの期末残存口数 7,386,920,142口 7,138,865,201口 1万口当たり収益分配対象額 4,814.06円 4,785.69円 60.00円 60.00円 収益分配金金額 55.00円 60.202年10月12日 2022年10月12日 至 2022年11月9日) 31,101,295円 32,508,520円 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 - 円 - 円 リンドの分配対象収益額 3,576,426,638円 3,367,152,228円分配準備積立金額 - 円 3,607,527,933円 3,399,660,748円 コァンドの期末残存口数 7,514,233,286口 7,125,194,038口 1万口当たり収益分配対象額 4,800.92円 4,771.32円 1万口当たり分配金額 49.00円 54.00円	分配準備積立金額	3,449,631円	- 円
1万口当たり収益分配対象額 4,814.06円 55.00円 60.00円 収益分配金額 40,628,060円 (自 2022年10月12日 至 2022年11月9日) 31,101,295円 (自 2023年4月11日 至 2023年5月9日) 32,508,520円 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 - 円 - 円 ・円 ・円 シーアンドの分配対象収益額 3,576,426,638円 3,367,152,228円 ク配準備積立金額 - 円 - 円 ・円 コアンドの分配対象収益額 3,607,527,933円 3,399,660,748円 当ファンドの期末残存口数 7,514,233,286口 7,125,194,038口 1万口当たり収益分配対象額 4,800.92円 4,771.32円 1万口当たり分配金額 49.00円 54.00円	当ファンドの分配対象収益額	3,556,109,440円	3,416,445,752円
1万口当たり分配金額	当ファンドの期末残存口数	7,386,920,142□	7,138,865,201□
収益分配金金額 40,628,060円 (自 2022年10月12日 至 2023年4月11日 至 2023年5月9日) 費用控除後の配当等収益額 31,101,295円 32,508,520円 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 方売買等損益額 - 円 - 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円	1万口当たり収益分配対象額	4,814.06円	4,785.69円
(自 2022年10月12日 至 2022年11月9日) 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額 収益調整金額 分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 1万口当たり収益分配対象額 1万口当たり公配金額 (自 2023年4月11日 至 2023年5月9日) 32,508,520円 - 円 3,576,426,638円 - 円 3,607,527,933円 7,514,233,286日 4,800.92円 4,771.32円 49.00円 (自 2023年4月11日 至 2023年5月9日) 32,508,520円 - 円 3,367,152,228円 - 円 3,399,660,748円 7,125,194,038日 4,771.32円 4,771.32円 54.00円	1万口当たり分配金額	55.00円	60.00円
費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 収益調整金額 分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 1万口当たり収益分配対象額31,101,295円 32,508,520円至 2023年 5 月 9 日) 32,508,520円 - 円 3,576,426,638円 3,367,152,228円 7,514,233,286口 4,800.92円 49.00円至 2023年 5 月 9 日) 32,508,520円 3,367,152,228円 3,367,152,228円 3,399,660,748円 7,125,194,038口 4,771.32円 54.00円	収益分配金金額	40,628,060円	42,833,191円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額- 円- 円収益調整金額3,576,426,638円3,367,152,228円分配準備積立金額- 円- 円当ファンドの分配対象収益額3,607,527,933円3,399,660,748円当ファンドの期末残存口数7,514,233,286口7,125,194,038口1万口当たり収益分配対象額4,800.92円4,771.32円1万口当たり分配金額49.00円54.00円			
券売買等損益額- 円- 円収益調整金額3,576,426,638円3,367,152,228円分配準備積立金額- 円- 円当ファンドの分配対象収益額3,607,527,933円3,399,660,748円当ファンドの期末残存口数7,514,233,286口7,125,194,038口1万口当たり収益分配対象額4,800.92円4,771.32円1万口当たり分配金額49.00円54.00円	費用控除後の配当等収益額	31,101,295円	32,508,520円
分配準備積立金額- 円- 円当ファンドの分配対象収益額3,607,527,933円3,399,660,748円当ファンドの期末残存口数7,514,233,286口7,125,194,038口1万口当たり収益分配対象額4,800.92円4,771.32円1万口当たり分配金額49.00円54.00円		- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額 3,607,527,933円 3,399,660,748円 当ファンドの期末残存口数 7,514,233,286口 7,125,194,038口 1万口当たり収益分配対象額 4,800.92円 4,771.32円 1万口当たり分配金額 49.00円 54.00円	収益調整金額	3,576,426,638円	3,367,152,228円
当ファンドの期末残存口数 7,514,233,286口 7,125,194,038口 1万口当たり収益分配対象額 4,800.92円 4,771.32円 1万口当たり分配金額 49.00円 54.00円	分配準備積立金額	- 円	- 円
1万口当たり収益分配対象額4,800.92円4,771.32円1万口当たり分配金額49.00円54.00円	当ファンドの分配対象収益額	3,607,527,933円	3,399,660,748円
1万口当たり分配金額 49.00円 54.00円	当ファンドの期末残存口数	7,514,233,286口	7,125,194,038□
	1万口当たり収益分配対象額	4,800.92円	4,771.32円
収益分配金金額 36,819,743円 38,476,047円	1万口当たり分配金額	49.00円	54.00円
	収益分配金金額	36,819,743円	38,476,047円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1 . 金融商品に対 する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に 定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用) 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。

3.金融商品に係 るリスク管理 体制 当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。

- (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク 水準のチェック等を行います。
- (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	前期 (2022年11月 9 日現在)	当期 (2023年 5 月 9 日現在)
1.貸借対照表計上額、 時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で 計上しているため、その差額はあり ません。	同左
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に 関する注記」に記載しておりま す。	(1)有価証券 同左
	(2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短 期間で決済され、時価は帳簿価額 と近似していることから、当該金 融商品の帳簿価額を時価としてお ります。	(2)有価証券以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に 関する事項について の補足説明		同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (2022年11月 9 日現在)	当期 (2023年 5 月 9 日現在)	
/生 <i>大</i> 只	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	
親投資信託受益証券	499,805,881	29,130,815	
合計	499,805,881	29,130,815	

- (デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。
- (関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。
- (4)附属明細表
 - 第1 有価証券明細表(2023年5月9日現在)
 - (イ)株式

該当事項はありません。

(ロ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド (適格機関投資家専用)	2,884,239,164	7,768,409,764	
合計			2,884,239,164	7,768,409,764	

第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況 尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

(単位:円)

区分	注記	(2022年11月9日現在)	(2023年 5 月 9 日現在)
	番号	金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		726,512,950	375,427,761
金銭信託		148,235,113	1,000,000
国債証券		-	49,128,037
特殊債券		897,885,877	290,263,091
社債券		6,790,769,538	7,688,920,521
未収利息		102,338,839	111,586,357
前払費用		2,231,925	9,349,388
流動資産合計		8,667,974,242	8,525,675,155
資産合計		8,667,974,242	8,525,675,155
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	137,009
未払金		81,744,877	73,281,195
流動負債合計		81,744,877	73,418,204
負債合計		81,744,877	73,418,204
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,399,602,111	3,138,171,317
剰余金			
剰余金又は欠損金()		5,186,627,254	5,314,085,634

元本等合計	8,586,229,365	8,452,256,951
純資産合計	8,586,229,365	8,452,256,951
負債純資産合計	8,667,974,242	8,525,675,155

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

重要な会計方針に係る	尹以に送りる注記 <i>)</i>
	当財務諸表対象期間
1 . 有価証券の評価基準 および評価方法	国債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取 引所等における最終相場(外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場) で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所 等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相 場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等に おける気配相場で評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考 統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用 しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で 評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定 できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的 事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的 事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . デリバティブ等の評価基準および評価方法	
3 . その他財務諸表作成 のための基礎となる 事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年 総理府令第133号)第60条および第61条に従って処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2022年11月 9 日現在)	(2023年 5 月 9 日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2022年11月9日現在)	(2023年5月9日現在)
1 期首元本額	3,652,613,632円	3,399,602,111円

		有個証券報告書(内国投資信
期中追加設定元本額	202,686,421円	78,310,851円
期中解約元本額	455,697,942円	339,741,645円
元本の内訳 (注)		
アジア・ハイ・イールド債券ファンドF		
(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専	3,147,592,348円	2,884,239,164円
用)		
アジア・ハイ・イールド債券ファンドF		
(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専	252,009,763円	253,932,153円
用)		
合 計	3,399,602,111円	3,138,171,317円
受益権の総数	3,399,602,111□	3,138,171,317□
1口当たりの純資産額	2.5257円	2.6934円
(1万口当たりの純資産額)	(25,257円)	(26,934円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

<u> </u>	ルに関する江山
	当財務諸表対象期間
1.金融商品に対 する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に 定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。 運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

	(2022年11月 9 日現在)	(2023年 5 月 9 日現在)
1.貸借対照表計上額、 時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で 計上しているため、その差額はあり ません。	

2	. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に 関する注記」に記載しておりま す。一部の債券時価に関しては発 行体の格付けや債券の償還年限を 基にした国債に対する上乗せ金 利、取引業者からの提示価格、流 動性、将来発生しうるキャッシュ フロー、その他個々の債券の特性 等を考慮して価格提供会社が算出 した価格を利用しております。	(1)有価証券 同左
		(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する 注記」に記載しております。
		(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券およびデリバティブ取引 以外の金融商品 同左
3		金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2022年11月 9 日現在)	(2023年 5 月 9 日現在)					
作里 大兵	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)					
国債証券	-	882,893					
特殊債券	41,043,619	8,189,630					
社債券	1,296,534,254	797,341,404					
合計	1,337,577,873	806,413,927					

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

		(2022年11月9日現在)				(2023年 5 月 9 日現在)			
区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益	契約額等	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益
市場取引	為替予約取引								
以外	売建								

の取引	アメリカドル	-	-	-	-	46,796,500	-	46,933,509	137,009
合計		-	-	-	-	46,796,500	-	46,933,509	137,009

(注)1.為替予約の時価の算定方法

(1)対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替 予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最 も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客 先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2)対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3.契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表(2023年5月9日現在)

(イ)株式

該当事項はありません。

(口)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	MONGOL 3.5% JUL27 REGS		200,000.00	163,754.00	
		MONGOL 8.65% JAN28 REGS		200,000.00	199,270.00	
	計	銘柄数:	2	400,000.00	363,024.00	
					(49,128,037)	
		組入時価比率:	0.6%		0.6%	
	小計				49,128,037	
					(49,128,037)	
特殊債券	アメリカドル	BANKNEGARAINDONESHIA VAR		400,000.00	332,300.00	
		HUARONG FIN 3.25% EMTN		500,000.00	464,410.00	
		HUARONG FIN 4.625% EMTN		400,000.00	349,080.00	
		HUARONG FIN 5% EMTN		1,100,000.00	999,064.00	
	計	銘柄数:	4	2,400,000.00	2,144,854.00	
					(290,263,091)	
		組入時価比率:	3.4%		3.6%	
	小計				290,263,091	
					(290,263,091)	
社債券	アメリカドル	ABJA INVESTMENT 5.45%		500,000.00	494,595.00	
		BANGKOK BANK VAR REGS		200,000.00	187,060.00	
		BANK TABUNGAN 4.2%		1,500,000.00	1,416,120.00	
		BHARTI VAR REGS		1,100,000.00	1,059,740.00	

		日叫叫刀形口目	(LAIR)
BK EAST ASIA VAR EMTN 4	1,800,000.00	1,572,372.00	
CAS CAPITAL VAR	1,500,000.00	1,226,055.00	
CENTRALPLAZADEV3.85%EMTN	400,000.00	349,792.00	
CHAMPION PATH 4.85%	800,000.00	662,008.00	
CHANPION PATH 4.5%	300,000.00	263,289.00	
CHINA OIL&GAS 4.7%	800,000.00	669,392.00	
CHONG HING BANK VAR EMTN	250,000.00	242,837.50	
CK HUTCHISON 3.375% REGS	500,000.00	376,695.00	
CONTINUUM ENERGY4.5%REGS	930,000.00	831,615.30	
COUNTRY GARDEN 5.125%	1,600,000.00	569,117.36	
COUNTRY GARDEN 6.15%	2,100,000.00	977,193.00	
COUNTRY GARDEN 7.25%	500,000.00	203,765.00	
COUNTRY GARDEN 8%	200,000.00	152,084.00	
ENNCLEANENERGY3.375%REGS	900,000.00	811,197.00	
FRANSHION 4.25%	200,000.00	157,826.00	
FWD GRP VAR EMTN	1,700,000.00	1,584,043.00	
FWD VAR 49	600,000.00	554,772.00	
GEMDALE 4.95% EMTN	500,000.00	452,465.00	
GLOPM 4.2% VAR	700,000.00	648,172.00	
GLP CHINA 4.974% EMTN	1,300,000.00	1,053,572.00	
GOHL CAPITAL 4.25%	400,000.00	375,692.00	
GOLDEN EAGLE 4.625% REGS	2,000,000.00	1,982,180.00	
GREENKO 3.85% REGS	376,000.00	338,227.04	
GREENKO 4.3% REGS	191,000.00	165,514.87	
GREENKO 5.5% REGS	700,000.00	667,513.00	
GREENKO SOLAR 5.55% REGS	500,000.00	481,675.00	
GREENTOWN CHINA 5.65%	500,000.00	462,710.00	
HD FINANCE VAR	400,000.00	360,208.00	
HDFC BANK VAR REGS	500,000.00	426,750.00	
HOPSON DEVELOPMENT 7%	2,200,000.00	1,881,286.00	
HPCL MITTAL ENERGY 5.25%	1,400,000.00	1,317,694.00	
HYUNDAI MOTAR 1.75% EMTN	200,000.00	179,328.00	
INDIA GREEN 5.375% REGS	1,200,000.00	1,168,836.00	
INDIA GREEN POWE 4% REGS	700,000.00	607,117.00	
INDIACLEANENERGY4.5%REGS	200,000.00	161,318.00	
INDIKA ENERGY 8.25% REGS	1,000,000.00	988,450.00	
INDIKA ENERGY5.875% REGS	200,000.00	194,454.00	
JSW INFRAST 4.95% REGS	900,000.00	775,530.00	
JSW STEEL 3.95% REGS	600,000.00	526,560.00	
JSW STEEL 5.375%	800,000.00	775,928.00	
KOOKMIN BANK 2.5% REGS	250,000.00	205,862.50	
KRUNG THAI BANK VAR	1,300,000.00	1,178,294.00	
LISTRINDO 4.95% REGS	900,000.00	851,229.00	
LONGFOR 3.95%	200,000.00	148,384.00	

				日叫叫力拟口目	(ryl
	LONGFOR 4.5%		200,000.00	164,316.00	
	MEDCO BELL 6.375% REGS		200,000.00	180,730.00	
	MEDCO PLATINUM6.75% REGS		1,600,000.00	1,555,216.00	
	MELCO RESORTS 5.75% REGS		400,000.00	344,916.00	
	MELCO RESORTS5.625% REGS		300,000.00	266,835.00	
	MGMCHINAHLDGS 4.75% REGS		350,000.00	317,516.50	
	NEW METRO GLOBAL 4.5%		500,000.00	276,975.00	
	NEW METRO GLOBAL 4.625%		800,000.00	482,120.00	
	NEW METRO GLOBAL 4.8%		200,000.00	146,036.00	
	NWD FIN(BVI) VAR		1,300,000.00	957,671.00	
	NWD MTN 4.125%		900,000.00	754,200.00	
	PERTAMINA GEO 5.15% REGS		200,000.00	201,756.00	
	PRUDENTIAL VAR 33 EMTN		300,000.00	255,030.00	
	PT ADARO 4.25% REGS		750,000.00	723,345.00	
	RIZAL COMMERCIAL BK VAR		1,900,000.00	1,699,056.00	
	RKPF OVERSEAS 5.2%		1,000,000.00	523,000.00	
	RKPF OVERSEAS 6.7%		1,700,000.00	1,453,908.00	
	SANDS CHINA LTD VAR		1,900,000.00	1,825,273.00	
	SD IRON & STEEL 4.8%		800,000.00	772,144.00	
	SHUI ON DEV 5.5% 25		1,000,000.00	850,850.00	
	SHUI ON DEV 5.5% 26		200,000.00	154,854.00	
	SHUI ON DEV 6.15%		200,000.00	179,574.00	
	SMC GLOBAL POWER VAR 1		500,000.00	412,300.00	
	SMC GLOBAL POWER VAR 4		650,000.00	532,525.50	
	STUDIO CITY FIN 5% REGS		700,000.00	543,508.00	
	STUDIO CITY FIN 6% REGS		1,600,000.00	1,465,760.00	
	STUDIOCITY FIN 6.5% REGS		500,000.00	426,950.00	
	THAIOIL TRSRY 3.5% REGS		300,000.00	189,216.00	
	THAIOIL TRSRY 4.875% REG		200,000.00	160,780.00	
	TML HLDGS 5.5%		700,000.00	684,131.00	
	VANKE REAL 3.15% EMTN		200,000.00	187,200.00	
	VANKE REAL 3.975% EMTN		300,000.00	268,812.00	
	WEST CHINA CEMENT 4.95%		1,200,000.00	896,844.00	
	WYNN MACAU 5.5% REGS		1,000,000.00	925,840.00	
	WYNN MACAU 5.625% REGS		1,900,000.00	1,642,322.00	
	YANLORD LAND 5.125%		400,000.00	334,892.00	
	YANLORD LAND 6.8%		750,000.00	730,252.50	
	YUNDA HOLDING2.25%		350,000.00	316,449.00	
	ZHONGSHENG 3%		300,000.00	276,462.00	
計	銘柄数:	87	66,747,000.00	56,816,083.07	
				(7,688,920,521)	
	組入時価比率:	91.0%		95.8%	
小計				7,688,920,521	
				(7,688,920,521)	

SBI岡三アセットマネジメント株式会社(E12441)

	合計		8,028,311,649	
			(8,028,311,649)	

- (注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- (注)小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
- (注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。
 - 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。
 - 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表 当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド - アジア C B

以下は、シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCBの監査済報告書の一部を、岡三アセットマネジメントが翻訳したものです。岡三アセットマネジメントは正確性、完全性を保証するものではありません。

連結費用明細表および純資産変動明細書

自 2021年1月1日 至 2021年12月31日

期首純資産額	164, 408, 159
収益	101, 100, 100
受取利息 (源泉税控除)	1, 563, 057
収益合計	1, 563, 057
費用	
運用報酬	1, 659, 670
事務管理報酬	367, 484
年次税	86, 558
预託費用	14, 702
代行手数料	188, 096
銀行およびその他の支払利息	201
営業費用	78, 818
費用合計	2, 395, 529
投資純損益	△ 832, 472
実現損益	
売却取引	19, 728, 895
為替予約取引	△ 7, 664, 503
外貨取引	10, 501
実現純損益	12, 074, 893
未実現損益	
投資有価証券	△ 20,707,344
為替予約取引	1,707,192
外貨取引	△ 44,515
未実現純損益	△ 19, 044, 667
運用による純資産の増加/減少額	△ 7,802,246
追加金	142, 524, 600
解約金	△134, 080, 356
資本金の増減による純資産の増加/減少額	8, 444, 244
期末純資産額	165, 050, 157

Schedule of Investments as at 31 December 2021

Schroder ISF Asian Convertible Bond

Portfolio of Investments

Investments	Currency No	Quantity/ minal Value	Market Value USD	% of Net Assets	Investments	Currency No	Quantity/ minal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Transferable secur			struments		Financials				
admitted to an off	A STATE OF THE STA	ge listing			Citigroup Global				
Convertible Bonds Communication Se					Markets Funding Luxembourg				
BhartiAirtel Ltd., Reg. 51.5%	rrvices				SCA, Reg. S 0% 28/05/2024	HKD	10,000,000	1,335,774	0.81
17/02/2025 Kakao Corp., Reg.	USD	3,833,000	4,996,316	3.03	Citigroup Global Markets Funding Luxembourg				
5.0% 28/04/2023 XD, Inc.,	USD	2,800,000	3,392,200	2.06	5CA, Reg. S-0% 25/07/2024	HKD	30,000,000	4,088,102	2.4
Reg. S 1,25% 12/04/2026	USD	2,251,000	2,185,570	1.32	Eve Battery Investment Ltd.				
551.11			10,574,086	6.41	Reg. S 0.75%		9459900	0.00000000	150
Consumer Discreti	onary				22/11/2026	USD	1,750,000	1,997,188	1.2
ANILIAN Capital Ltd., Reg. 5.0% 05/02/2025	EUR	6,400,000	9,102,192	5,51	JPMorgan Chase Bank NA 0% 67/08/2022	USD	800,000	905,400	0.55
Bosideng International Holdings Ltd.,					Universe Trek Ltd., Reg. S 2,5% 08/07/2025 Universe Trek	USD	1,850,000	1,965,163	1,19
Reg. S 1% 17/12/2024 China Education	USD	1,700,000	2,073,575	1,26	Ltd., Reg. 5 0% 15/06/2026	USD	3,300,000	3,094,575	1,87
Group Holdings						54,000	all Roll Street	13,386,202	8,11
Ltd., Reg. S 2% 28/03/2024	HKD	29,000,000	4,172,154	2.53	Health Care				
China Yuhua Education Corp. Ltd., Reg. S 0.9%					Microport Scientific Corp., Reg. S 0% 11/06/2026	USD	3.700.000	3,074,700	1.86
27/12/2024 Meituan, Reg. S	HKD	21,000,000	2,499,503	1.51	Pharmaron	USD	3,700,000	3,074,700	1.00
0% 27/04/2027 Meituan, Reg. S	USD	6,000,000	5,695,500	3.45	Beijing Co. Ltd., Reg. 5 0% 18/06/2026	USD	3,800,000	3,490,300	2.11
0% 27/04/2028	USD	5,200,000	4,860,700	2.94	Strategic				
Tequ Mayflower Ltd., Reg. S 0% 02/03/2026	USD	1,961,000	1,629,101	0.99	International Group Ltd., Reg. S 0% 29/06/2025	EUR	1,115,000	1,183,318	0.72
Vinpearl JSC, Reg. 5 3.25% 21/09/2026	USD	2,000,000	1,949,550	1.18	Sure First Ltd., Reg. 5 2% 16/01/2025	USD	600,000	669,054	0.4
Zhongsheng Group Holdings Ltd., Reg. S 0%					Viva Biotech Investment Management				
21/05/2025	HKD	27,000,000	4,960,251	3.01	Ltd., Reg. S 1%	USD	2,700,000	2,249,929	1,36
			36,942,526	22.38	30/12/2025 WuXi AppTec Co.	USD	2,700,000	2,049,309	1,30
Consumer Staples ADM Ag Holding					Ltd., Reg. 5 0% 17/09/2024	USD	400,000	820,800	0.50
Ltd., Reg. 5.0% 26/08/2023	USD	3,000,000	3,098,250	1.88				11,488,101	6.96
China Mengniu	030	2,000,000	2,030,230	1.00	Industrials				
Dairy Co. Ltd., Reg. S 1.5% 24/06/2023	USD	500,000	597,250	0.36	Cathay Pacific Finance III Ltd., Reg. S 2.75%				
Zhou Hei Ya International Holdings Co.					05/02/2026 CIMC Enric Holdings Ltd.,	HKD	44,000,000	5,530,430	3,35
Ltd., Reg. S 1% 05/11/2025	HKD	12,000,000	1,455,015	88.0	Reg. S 0% 30/11/2026	HKD	12,000,000	1,801,804	1.09
			5,150,515	3.12	Fine Perfection				
					Investment.				

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Schedule of Investments as at 31 December 2021

Schroder ISF Asian Convertible Bond

Portfolio of Investments (continued)

Investments C	urrency N	Quantity/ ominal Value	Market Value USD	% of Net Assets	Investments	Currency N	Quantity/ ominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
PB Issuer NO 5 Ltd., Reg. 53%				100	Taiwan Cement				
10/12/2025	USD	1,009,000	1,512,996	0.92	Corp., Reg. S 0% 07/12/2026	USD	2,800,000	2,855,006	1.73
Singapore Airlines								12,220,427	7.40
Ltd., Reg. S 1.625% 03/12/2025	SGD	6,250,000	4,997,913	3.03	Real Estate				
Zhejiang Expressway Co. Ltd., Reg. S 0%	Sub	6,230,000	4,997,913	3.03	ESR Cayman Ltd., Reg. S 1.5% 30/09/2025	USD	4,114,000	4,282,674	2,59
20/01/2026	EUR	1,600,000	1,951,378	1.18	No. Va Land				
			17,477,783	10.59	Investment Group Corp.				
Information Techno	logy				Reg. 55.25%				
Globalwafers Co. Ltd., Reg. S 0%	NAMES OF THE PARTY	210000000	1212/2012/20	250	16/07/2026 Smart Insight	USD	1,600,000	1,628,000	0,99
01/06/2026 Hon Hai Precision Industry Co.	USD	5,400,000	5,794,011	3.51	International Ltd., Reg. 5 4.5% 05/12/2023	НКО	24,000,000	3,076,607	1,86
Ltd., Reg. 5 0% 05/08/2026	USD	3,100,000	3,177,082	1.92	Vingroup JSC, Reg. 5 3% 20/04/2026	USD	1,800,000	1,829,250	1,11
Kingsoft Corp.	030	3,100,000	3,177,002	1,32	3 3% 20/04/2020	USD	1,000,000	10,816,531	6.55
Ltd., Reg. 5 0.625%					Total Convertible	Bonds		157,955,675	95.70
29/04/2025	HKD	30,000,000	4,614,142	2.80	Total Transferable		and money	137,933,973	93,70
Lenovo Group Ltd., Reg. S 3.375% 24/01/2024	USD	4,300,000	6,154,374	3.73	market instrumer	nts admitted		157,955,675	95.70
LG Display Co.	USD	4,300,000	6,154,374	3./3	Transferable secu	THE RESERVE OF THE PERSON NAMED IN	oney market in	struments	
Ltd., Reg. S 1.5% 22/08/2024	USD	5,200,000	6,502,599	3.94	dealt in on anoth Convertible Bond		market		
United Microelec-				0.000	Communication 5				
tronics Corp., Reg. S 0% 07/07/2026	USD	2,400,000	2,485,848	1.51	Billbill, Inc., 144A 0.5% 01/12/2026	USD	1,957,000	1,690,848	1,02
Weimob Investment					Sea Ltd. 0.25% 15/09/2026	USD	750,000	690,000	0.42
Ltd., Reg. 5 0% 07/06/2026	USD	1,693,000	1,356,940	0.82				2,380,848	1.44
Win					Consumer Discret	tionary			
Semiconductors Corp., Reg. 5 0% 14/01/2026	USD	3,600,000	3,736,618	2.26	Li Auto, Inc., 144A 0.25% 01/05/2028	USD	375,000	495,225	0.30
Xero Investments Ltd., Reg. S 0%					Pinduadua, Inc.	000000	0.000.000	220022	2000
02/12/2025	USD	1,126,000	1,114,740	0.68	0% 01/12/2025	USD	419,000	380,033	0,23
Xiaomi Best Time						2		875,258	0.53
International Ltd., Reg. 5 0%					Fand Corp., Reg. S				
17/12/2027	USD	2,800,000	2,703,400	1.64	0% 18/04/2024	JPΥ	100,000,000	945,658	0.57
Yageo Corp., Reg.					2 - 12 - 11 - 1		72 (A)	945,658	0.57
5 0% 26/05/2025	USD	1,000,000	1,252,500	0.76	Information Tech	nology			
Zhen Ding Technology Holding Ltd., Reg.					GDS Holdings Ltd. 2% 01/06/2025	USD	500,000	582,500	0.36
50% 30/06/2025	USD	1,000,000	1,007,250	0.61	Vnet Group,				
11 (A) 11			39,899,504	24.18	Inc., 144A 0% 01/02/2026	USD	600,000	483,000	0.29
Materials						0.50		1,065,500	0.65
China Hongqiao					Total Convertible	Bonde		5,267,264	3.19
Group Ltd., Reg. S 5.25% 25/01/2026	USD	2,000,000	2,541,500	1.54	Total Transferable market instrume	e securities		2,207,209	3,19
POSCO, Reg. S 0%		2,00,000		10.00	regulated market			5,267,264	3.19
01/09/2026	EUR	6,000,000	6,823,921	4,13					

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Schedule of Investments as at 31 December 2021

Schroder ISF Asian Convertible Bond

Portfolio of Investments (continued)

Investments	Quantity/ Currency Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Total Investmen	nts	163,222,939	98,89
Cash		849,402	0.51
Other assets/(%	iabilities)	977,816	0.60
Total Net Asset	5	165,050,157	100.00

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

(2023年 5月31日現在)

資産総額	737,065,462円
負債総額	4,169,571円
純資産総額(-)	732,895,891円
発行済数量	1,530,869,741□
1 単位当たり純資産額(/)	0.4787円

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

(2023年 5月31日現在)

資産総額	8,958,903,263円
負債総額	28,768,248円
純資産総額(-)	8,930,135,015円
発行済数量	12,941,128,740□
1 単位当たり純資産額(/)	0.6901円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料 該当事項はありません。

受益者等に対する特典 該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容 該当事項はありません。

受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額(2023年5月末日現在)

資本金の額1億円会社が発行する株式の総数2,600,000株発行済株式の総数1,132,101株最近5年間における主な資本金の額の増減あり

年月日	変更後 (変更前)
2022年11月30日	60億284千円(10億円)
2023年 3月14日	1億円(60億284千円)

(2)委託会社の機構(2023年5月末日現在)

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役 を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名 選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決します。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部が策定した投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃等を決定します。委員長は審議・検討結果を執行役員会へ報告します。

また、執行役員会の構成員である業務執行取締役は、必要に応じて審議・検討結果を取締役会へ報告します。

運用戦略会議は、月1回、運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について決定又は確認を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で決定又は確認された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上等に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、ファンドマネージャーにフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的に、運用指図及び売買発注の事前検証及び事後検証に関する報告、法令諸規則及び約款等の遵守状況の検証に関する報告及び運用リスク管理状況の検証に関する報告を行います。議長は会議の結果を執行役員会へ報告します。

また、執行役員会の構成員である業務執行取締役は、必要に応じて会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)及びその受益権の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2023年5月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。(親投資信託を除く。)

(b) winding xim (b) (c) (c) o i (c				
種類	本数 (本)	純資産総額(億円)		
追加型株式投資信託	155	9,964		
追加型公社債投資信託	1	3,305		
単位型株式投資信託	42	604		
単位型公社債投資信託	6	113		
合計	204	13,988		

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
 - 財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

15,673,519

(1)【貸借対照表】

資産合計

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,694,938	12,540,483
有価証券	476	
短期貸付金	2	2
	5,000,000	
未収委託者報酬	1,104,368	1,311,125
未収運用受託報酬	10,322	10,800
未収投資助言報酬	11,876	11,876
前払費用	71,721	92,173
未収還付法人税等		30,079
未収収益	21,958	6,452
その他の流動資産	1,907	1,253
流動資産合計	13,917,570	14,004,243
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 195,033	1 184,641
器具備品	1 33,602	1 20,587
有形固定資産合計	228,636	205,229
無形固定資産		
ソフトウェア	33,989	30,119
電話加入権	2,122	2,122
無形固定資産合計	36,112	32,241
投資その他の資産		
投資有価証券	1,405,875	1,121,024
親会社株式	313,778	
長期差入保証金	257,464	257,258
前払年金費用	41,704	53,042
その他	24,980	480
貸倒引当金	14,510	
投資その他の資産合計	2,029,292	1,431,804
固定資産合計	2,294,040	1,669,275

前事業年度	当事業年度	
(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)	
5,632	20,342	
562,759	708,338	
5,001	5,001	
553,011	698,571	
4,746	4,765	
240,442	239,029	
	(2022年3月31日現在) 5,632 562,759 5,001 553,011 4,746	

16,211,610

有価証券報告書	(内国投資信託受益証券)
	(7)国这员问此文皿皿刀 /

		有仙証券報告書(内国投資
未払法人税等	100,675	16,738
未払消費税等	62,522	31,221
賞与引当金	16,000	12,348
流動負債合計	988,031	1,028,018
固定負債		
退職給付引当金	303,215	293,279
役員退職慰労引当金	17,320	5,620
資産除去債務	92,457	93,410
繰延税金負債	33,150	18,513
固定負債合計	446,143	410,823
負債合計	1,434,175	1,438,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	
その他資本剰余金		11,467,068
資本剰余金合計	566,500	11,467,068
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	
繰越利益剰余金	7,083,746	2,331,880
利益剰余金合計	12,982,238	2,511,710
株主資本合計	14,548,738	14,078,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	228,697	155,899
評価・換算差額等合計	228,697	155,899
	14,777,435	14,234,677
 負債・純資産合計	16,211,610	15,673,519

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

		(十四・113)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,416,174	9,113,651
運用受託報酬	19,672	19,318
投資助言報酬	27,600	27,600
営業収益合計	9,463,447	9,160,569
営業費用		
支払手数料	4,176,894	4,285,941
広告宣伝費	119,199	86,558
公告費		328
受益権管理費	16,147	16,118
調査費	2,125,996	1,858,200
調査費	288,304	315,915
委託調査費	1,837,692	1,542,285

		有価証券報告書(内国投資係
委託計算費	257,289	260,793
営業雑経費	294,253	280,183
通信費	60,150	62,020
印刷費	159,554	146,353
諸経費	62,833	59,982
協会費	5,610	5,429
諸会費	6,103	6,397
営業費用合計	6,989,781	6,788,124
一般管理費		
給料	1,307,294	1,316,427
役員報酬	97,380	104,095
給料・手当	1,205,457	1,204,824
賞与	4,457	7,508
交際費	3,647	4,731
寄付金	15,363	17,082
旅費交通費	9,803	11,149
租税公課	41,340	8,668
不動産賃借料	232,838	283,162
賞与引当金繰入	15,818	12,348
退職給付費用	33,420	43,320
役員退職慰労引当金繰入	3,890	1,870
固定資産減価償却費	36,678	38,381
諸経費	329,172	351,617
一般管理費合計	2,029,266	2,088,759
営業利益	444,399	283,685

	前事業年		当事業	年度
	(自 2021年	€4月1日	(自 2022年4月1日	
	至 2022年	3月31日)	至 2023	年3月31日)
営業外収益				
受取配当金	1	33,968	1	14,713
受取利息	1	23,484	1	19,472
約款時効収入		1		
受取補償金		38		1,396
債務時効益		63,645		
雑益		5,427		4,051
営業外収益合計		126,566		39,634
営業外費用				
固定資産除却損	2	310	2	0
為替差損		91		233
支払補償費		38		1,396
株式交付費				35,001
雑損				88
営業外費用合計		439		36,720
経常利益		570,526		286,599
特別利益				
投資有価証券売却益		10,612		18,272
投資有価証券償還益		1,331		
貸倒引当金戻入				14,510

SBI岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 有価証券<u>報告書(内国投資信</u>託受益証券)

_		
特別利益合計	11,943	32,782
特別損失		
有価証券償還損	1,445	13
投資有価証券売却損	4,071	21
特別損失合計	5,516	34
税引前当期純利益	576,953	319,346
法人税、住民税及び事業税	166,557	90,878
法人税等調整額	12,320	3,853
法人税等合計	178,878	94,732
当期純利益	398,074	224,614

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

					評価・換	算差額等					
	資本剰余金			利益剰余金					その他有	評価・換	純資産
	資本金	資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 別途積立 金	益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	価証券評 価差額金	算差額等合計	合計
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,707,859	12,606,351	14,172,851	359,574	359,574	14,532,426
当期変動額											
剰 余 金 の配当						22,188	22,188	22,188			22,188
当期純利益						398,074	398,074	398,074			398,074
株主資の事件 関の事中の変動 (純額)									130,877	130,877	130,877
当期変動額 合計	-	-	-	-	-	375,886	375,886	375,886	130,877	130,877	245,009
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,083,746	12,982,238	14,548,738	228,697	228,697	14,777,435

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									評価・換算差額等		
			資本剰余金			利益剰余金				その他	評価・	純資産
	資本金	資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利 別途積立 金	益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	株主資本 合計	有価証 券評価 差額金	換算差 額等合 計	合計
当期首残 高	1,000,000	566,500	-	566,500	179,830	5,718,662	7,083,746	12,982,238	14,548,738	228,697	228,697	14,777,435
当期変動 額												
新株の 発行	5,000,284	5,000,284		5,000,284					10,000,568			10,000,568
剰余金 の配当							10,695,142	10,695,142	10,695,142			10,695,142
当期純 利益	·						224,614	224,614	224,614			224,614

									7	引叫证分判	マロ音(ど	国权具语	ъ
資本金													7
からそ													
の他資	5,900,284		5,900,284	5,900,284									
本 剰 余	3,300,204		3,300,204	3,300,204									
金への													
振替													_
資本準													
備金か													
らその													
他資本		5,566,784	5,566,784										
剰余金													
への振													
替													4
別途積													
立金の						5,718,662	5,718,662						
取崩													4
株主資													
本以外													
の項目													
の事業										72,798	72,798	72,798	
年度中													
の変動													
額(純													
額)													+
当期変動	900,000	566,500	11,467,068	10,900,568	-	5,718,662	4,751,865	10,470,528	469,960	72,798	72,798	542,758	
額合計													1
当期末残	100,000	-	11,467,068	11,467,068	179,830	-	2,331,880	2,511,710	14,078,778	155,899	155,899	14,234,677	
高													

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法 により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15~18年

器具備品 4~15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により 償却しております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計 上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

SBI岡三アセットマネジメント株式会社(E12441)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合として日々認識され計上します。成功報酬は、一部の投資信託につき、契約で指定された日に一定の条件を満たし支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約残高に個別の契約で定めた報酬料率を乗じて算出された 金額を日々認識し計上します。成功報酬は、個別の契約で定める水準を上回る超過運用益に対して支払 われることが確定した時点で認識され計上します。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、個別の契約で定める契約残高に報酬料率を乗じて算出された 金額を日々認識し、計上します。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産(負債)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 18,513千円

上記の繰延税金負債18,513千円は、繰延税金資産123,394千円と繰延税金負債141,907千円の相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって認識しております。また、 既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性を毎期検討し、内容の見直しを行っております。

なお、課税所得の見積りは、将来の不確実な相場環境の変動や会社の経営状況などによって認識する金額に 重要な影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業 年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正によ り実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能 性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価 算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に 定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用す ることとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
建物	61,735千円	74,099千円
器具備品	114,517 "	130,717 "
計	176,253 "	204,816 "

2関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
短期貸付金	5,000,000千円	

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
受取配当金	12,720千円	
受取利息	22,834千円	14,367千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
器具備品	310千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	554,701			554,701
自己株式				
普通株式(株)				
計	554,701			554,701

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり	基準日	効力発生日
		(千円)	配当額(円)		
2021年6月22日	普通株式	22,188	40	2021年3月31日	2021年6月23日
定時株主総会					

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の	配当金の	1株当たり	基準日	効力発生日
		総額(千円)	原資	配当額(円)		
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	22,188	利益剰余金	40	2022年3月31日	2022年6月22日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (株)	554,701	577,400	554,701	577,400
A種優先株式(株)		554,701		554,701
自己株式				
普通株式(株)				
A種優先株式(株)				
合計	554,701	1,132,101	554,701	1,132,101

- (注1)当事業年度の普通株式の増加株式数の557,400株は、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施したことによるものであります。
- (注2)事業年度の普通株式の減少株式数の554,701株及び、A種優先株式の増加株式数の554,701株は、株式会社岡三証券グループが保有する当社普通株式をA種優先株式へ変更したことによるものであります。
- 2.剰余金の配当に関する事項

金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり	基準日	効力発生日
		(千円)	配当額(円)		
2022年6月21日	普通株式	22,188	40	2022年3月31日	2022年6月22日
定時株主総会					
2022年11月11日	普通株式	10,000,000	18,027	2022年11月11日	2022年11月17日
臨時株主総会					

金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿	1株当たり	基準日	効力発生日
			価格(千円)	配当額(円)		
2022年11月11日	普通株式	有価証券	672,954	83.33	2022年11月11日	2022年11月14日
臨時株主総会						

(注)2022年11月11日の臨時株主総会において、金銭配当及び当社が保有する株式会社岡三証券グループの株式8,075,180株(総額672,954千円)を株式会社岡三証券グループへ現物配当をすることを決定し、2022年11月14日に実施いたしました。

3.基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
- 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)前事業年度当事業年度(2022年3月31日)(2023年3月31日)1年以内252,205252,205

1年超	945,769	693,564
合計	1,197,974	945,769

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。な お、デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社(委託者)が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金(未払手数料)、未払法人税等であります。未払金(未払手数料) は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

		(1 1 1 1 1 1 1 1 1
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	476	476	
(2) 投資有価証券	852,014	852,014	
(3) 親会社株式	313,778	313,778	
(4) 長期差入保証金	257,464	257,237	226

「現金及び預金」、「短期貸付金」、「未収委託者報酬」、「未払金(未払手数料)」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似するものであることから、記載を省略しております。

「差入保証金」は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	(1120113
	貸借対照表計上額
非上場株式	553,861

当事業年度(2023年3月31日)

貸借対照表計上額	時価	差額

(1) 投資有価証券	1,005,333	1,005,333	
(2) 差入保証金	257,258	257,036	221

「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払金(未払手数料)」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似するものであることから、記載を省略しております。

「差入保証金」は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	115,691

非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低い

レベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	336,529			852,014
親会社株式	313,778			313,778

なお投資信託の時価は上記に含まれておりません。投資信託の貸借対照表計上額は515,485千円であります。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

				(1 1 - 1 1 1 3)	
	時価				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
差入保証金		257,237		257,237	

当事業年度(2023年3月31日)

時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

	時価				
	レベル1 レベル2 レベル3 合計				
投資有価証券	318,335	686,998		1,005,333	

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

	時価				
	レベル1 レベル2 レベル3 合計				
差入保証金		257,036		257,036	

(注1)金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等によっております。

(注2)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

株式等については、主たる取引所の最終価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

差入保証金については、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしており、レベル2の時価に分類しております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超	5年超	10年超
		5年以内	10年以内	
現金及び預金	7,694,938			
短期貸付金	5,000,000			
未収委託者報酬	1,104,368			
未収運用受託報酬	10,322			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	476	426,160	75,556	
長期差入保証金		5,259		252,205
合計	13,810,106	431,419	75,556	252,205

当事業年度(2023年3月31日)

			(.	单位,十门 /
	1年以内	1年超	5年超	10年超
		5年以内	10年以内	
現金及び預金	12,540,483			
短期貸付金				
未収委託者報酬	1,311,125			
未収運用受託報酬	10,800			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他		398,094	75,588	
長期差入保証金		5,053		252,205
合計	13,862,408	403,147	75,588	252,205

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

=	イエルナ	/35 /44 \ 1 nm →		12 · 1 1 3 /
区分	種類	貸借対照表	取得原価	差額
		計上額		
代出計の主計し始が		H1 — HX		
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えるも	(1)株式			
の		641,142	328,806	312,336
	(2)債券	,	·	
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	337,149	293,300	43,849
小計		978,292	622,106	356,186
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えない	(1)株式			
もの		9,165	12,350	3,185
	(2)債券	, , , , ,	, , , , ,	5,155
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	178,812	202,183	23,371
小計		187,977	214,533	26,556
合計		1,166,269	836,639	329,629

(注)市場価格のない株式等(非上場株式等)は、上表には含まれておりません。 ((金融商品関係)2.金融商品の時価等に関する事項(注)に記載の通りであります。)

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

			(-	1五・117)
区分	種類	貸借対照表	取得原価	差額
		計上額		
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えるも	(1)株式			
の		307,740	70,022	237,718
	(2) 債券 国債・地方債等 社債			
	社頃 その他			
	(3)その他	391,508	372,000	19,508
小計		699,248	442,022	257,226
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えない	(1)株式			
もの		10,595	11,992	1,397
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	295,490	312,977	17,487
小計		306,085	324,970	18,885
合計		1,005,333	766,992	238,341

(注)市場価格のない株式等(非上場株式等)は、上表には含まれておりません。 ((金融商品関係)2.金融商品の時価等に関する事項(注)に記載の通りであります。)

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:千円)

			(· ·— · · · · · · · ·
種類	売却額	売却益の	売却損の
		合計額	合計額
(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3)その他	178,540	10,612	4,071
合計	178,540	10,612	4,071

当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:千円)

			(
種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3)その他	29,250	18,272	21
合計	29,250	18,272	21

3.減損処理を行った有価証券

前事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日) 該当ありません。

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 該当ありません。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度(証券総合型DC岡三プラン)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:十円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	559,931	589,334
勤務費用	45,923	49,725
利息費用	559	1,237
数理計算上の差異の発生額	36,251	70,336
退職給付の支払額	53,330	55,774
退職給付債務の期末残高	589,334	514,185

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:十円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	369,840	381,116
期待運用収益	1,849	1,905
数理計算上の差異の発生額	21,250	35,927
事業主からの拠出額	17,960	16,747
退職給付の支払額	29,783	22,575
年金資産の期末残高	381,116	341,266

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	284,316	248,503
年金資産	381,116	341,266
	96,800	92,763
非積立型制度の退職給付債務	305,018	265,682
未積立退職給付債務	208,218	172,919
未認識数理計算上の差異	53,292	67,317
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	261,510	240,237
退職給付引当金	303,215	293,279
前払年金費用	41,704	53,042
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	261,510	240,237

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (自 2021年4月1日 (自 2022年4月1日 至 2022年3月31日) 至 2023年3月31日) 勤務費用 45,923 49,725 利息費用 559 1,237 期待運用収益 1,905 1,849 数理計算上の差異の費用処理額 26,345 20,383 確定給付制度に係る退職給付費用 18,288 28,673

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
 株式	40.4%	39.8%
一般勘定	26.7%	26.1%
債券	19.3%	20.7%
その他	13.6%	13.4%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方 針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
割引率	0.21%	0.40%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,203千円、当事業年度13,468千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	92,844	101,445
役員退職慰労引当金	5,303	1,943
賞与引当金	4,899	4,271
ゴルフ会員権評価損	918	
貸倒引当金	4,442	
その他有価証券評価差額金	8,131	6,532
投資有価証券評価損	2,817	3,011
資産除去債務	28,310	32,310
未払事業税	8,308	4,871
その他	4,822	6,466
繰延税金資産小計	160,799	160,852
評価性引当額	41,930	37,458
繰延税金資産の合計	118,868	123,394
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	109,064	88,974
未収配当金	6,043	2,072
資産除去債務に対応する除去費用	24,141	26,664
前払年金費用	12,769	18,347
未収還付事業税		5,848
繰延税金負債の合計	152,018	141,907

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
法定実効税率		34.59%
(調整)		
寄付金課税等永久に損金に算入されない項目		0.95%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.90%
住民税均等割		1.19%
税率変更に伴う影響額		3.64%
評価性引当額の増減		3.10%
その他		0.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.66%

- (注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注記を省略しております。
- 3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

当社は、2023年3月14日に資本金を100百万円に減資したことにより、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から34.59%となりました。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
期首残高	91,515	92,457
有形固定資産の取得に伴う増加額		
時の経過による調整額	942	952
資産除去債務の履行による減少額		
期末残高	92,457	93,410

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	(単位:千円)
委託者報酬	9,113,651
残高報酬	9,097,589
成功報酬	16,061
運用受託報酬	19,318

投資助言報酬27,600合計9,160,569

(2)収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準 に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報顧客との契約から生じた債権は、以下のとおりであります。

	(単位:千円)
未収委託者報酬	1,311,125
未収運用受託報酬	10,800
未収投資助言報酬	11,876
合計	1,333,802

(セグメント情報等)

- 1.セグメント情報
 - (1)報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業 セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみでありま す。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。 報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

- (2)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。
- (3)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

(4)報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。 当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

2. 関連情報

前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社岡三証券グループ	東京都中央区	18,589,682	証券業	被所有 直接 31.5%	直接の親会 社 資金貸付	資金貸付	5,000,000	短貸金未利息	5,000,000
同一の親会社を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直 接 3.4%	当社ファンドの募集取扱	支払手数 料の支払 (注1)	2,358,137	未 払 手 数 料	382,839

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

- 2.資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3. 2022年1月1日付で岡三証券株式会社は、当該株式会社の兄弟会社である岡三オンライン証券株式会社を吸収合併した ため、取引金額には合併前の岡三オンライン証券株式会社との取引金額が含まれております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社	東京都中央区	18,589,682	証券業	被所有直接	直接の親会 社	資金貸付 の返済	5,000,000	短期貸付金	-
	グループ				(49%)	資金貸付	受取利息	14,367	未収 利息	-
その他の 関係会社 の子会社	岡三証券 株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	-	当社ファンドの募集取扱	支払手数 料の支払 (注1)	2,718,939	未払手数料	532,414

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2.資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

- SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)
- SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社(非上場)
- SBIFS合同会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

١							
		前事業年度	当事業年度				
		(2022年3月31日)	(2023年3月31日)				
	1株当たり純資産額	26,640円36銭	12,573円68銭				
	1株当たり当期純利益金額	717円63銭	300円41銭				

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上、参加型株式については普通株式と同様に扱っており、普通株式

期中平均株式数に含めております。

3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度	当事業年度		
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日		
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)		
当期純利益金額	398,074千円	224,614千円		
普通株主に帰属しない金額				
普通株式に係る当期純利益	398,074千円	224,614千円		
普通株式の期中平均株式数	554,701株	747,694株		

4.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
純資産の部の合計額	14,777,435千円	14,234,677千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	14,777,435千円	14,234,677千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の		
普通株式の数	554,701株	1,132,101株
(うちA種優先株式)		(554,701 株)

(注) A種優先株式は、残余財産の分配について普通株式と同順位であるため、1株当たり純資産額の 算定上、その普通株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと (投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるお それがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、 運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこ と。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資

者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

2022年11月30日付で、株式の譲渡制限、優先株式の発行と優先株式に係る優先配当、非業務 執行取締役の責任限定契約等に関する定款変更を行いました。

2023年3月27日付で、監査役会の廃止に伴う定款変更を行いました。

また、2023年7月1日付で、商号の変更(新商号 SBI岡三アセットマネジメント株式会社)に関する定款変更を行いました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

岡三アセットマネジメント株式会社は、SBIホールディングス株式会社の完全子会社であるSBIファイナンシャルサービシーズ株式会社に第三者割当増資を行い、2022年11月30日付で、SBIホールディングス株式会社の連結子会社並びに株式会社岡三証券グループの持分法適用関連会社となりました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

2023年3月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2)「販売会社」(資本金の額は、2023年3月末日現在)

名称	資本金の額(百万円)	事業の内容		
岡三証券株式会社	5,000			
岩井コスモ証券株式会社	13,500	 - 「金融商品取引法」に定		
株式会社 SBI証券	48,323	める第一種金融商品取引		
三縁証券株式会社	150	業を営んでいます。		
松井証券株式会社	11,945			
楽天証券株式会社	19,495			

2【関係業務の概要】

- (1)「受託会社」は、主に以下の業務を行います。 投資信託財産の保管、管理及び計算 委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分
- (2)「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)、運用報告書の交付の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。) 該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

7 7 1 10 2 7 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	The management of the state of
提出年月日	提出書類
2022年12月28日	臨時報告書
2023年 2月14日	有価証券届出書
2023年 2月14日	有価証券報告書
2023年 3月29日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

岡三アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人東京事務所

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大橋 睦業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分か つ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する 内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な 不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる 場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関 する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが 求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来 の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並び に財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年7月10日

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所

指定社員

公認会計士 榎倉昭夫

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士 大橋 睦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファ ンドの経理状況」に掲げられている「アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッ ジあり)」の2022年11月18日から2023年5月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠して、「アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)」の2023年5 月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ た。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載され ている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBI岡三アセットマネ ジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を 果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断し ている。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含 まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記 載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査 法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、 その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるか どうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候が あるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸 表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務 諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適 切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づい て継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連 する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年7月10日

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士 榎倉昭夫

指定社員

公認会計士 大橋 睦

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファ ンドの経理状況」に掲げられている「アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッ ジなし)」の2022年11月18日から2023年5月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠して、「アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)」の2023年5 月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ た。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載され ている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBI岡三アセットマネ ジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を 果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断し ている。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含 まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記 載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査 法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、 その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるか どうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候が あるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸 表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務 諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適 切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づい て継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連 する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。